

第4回静岡市・清水市合併協議会

会議次第

1 開会

会長挨拶 清水市長 宮城島 弘正

2 議事

(1)報告

報告第4号 委員の変更について

(2)協議

市民啓発冊子(案)について

シンポジウム開催(案)について

平成10年度静岡市・清水市合併協議会補正予算について(議案第5号)

平成11年度事業概要(案)について

新市ランドデザイン策定基礎調査の中間報告

中間報告について委員意見

(3)その他

3 閉会

協議会開催にあたり

事務局 定刻となりました。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより第4回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。なお本日は傍聴要領に従いまして、報道9社23名、市会議員11名、一般傍聴64名、計98名がただいま入場してございます。

それでは会長であります宮城島清水市長よりごあいさつを申し上げます。

会長挨拶

会長（宮城島弘正清水市長） どうも皆様こんにちは。年末の何かと慌ただしい、お忙しい中ですが、委員の皆様のご御参会をいただき、また傍聴者などにもお出かけをいただき、第4回になります合併協議会が開催できることを、改めてお礼を申し上げさせていただき次第でございます。

前回の第3回の合併協におきまして、会議議事録の発言者の氏名入りの開示ということについて御理解と御決定をいただき、11月19日から両市の市内の各所やインターネットのホームページなどで議事録の開示なども、既にさせていただいているところでございます。またアンケート調査の実施につきまして、委員から大変御心配をいただきましたけれども、11月の9日から30日までの間に実施をさせていただきました。結果としては最終的には51.9%と、約半分を上回る回収率ということになりまして、現在これを事務局で集計分析中でございます。次回の第5回にはこの結果を御報告する予定といたしております。

なお本日は、皆様に既に御案内を差し上げてございます会議次第にもありますように、まず先に来年の3月に実施を予定しております市民啓発冊子、それからシンポジウムなどについて、まず御協議をお願いし、そして本日の中心議題ともなります新市のグランドデザイン策定基礎調査、これについての中間報告をさせていただき、また皆様方にこの問題について、時間をかけて御協議をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

特に、これからいよいよ両市の将来にとって大変大きな意味を持つグランドデザインについての御協議をお願いするというところで、今回と次回にわたって協議をいただきながら、新しい市ができるとして、その市の向かうべき方向性や基本フレームの中で、中心的な人口フレームとか、あるいは目標となる人口設定などについての意見を伺っていくことになるというふうに考えておりますが、申し上げましたように、少しこの問題でできればできるだけ時間をいっぱいとりたい

というふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、皆さん方大変お忙しい方々ばかりの参集でございますので、定刻時間での終了を目指しながら、皆さんの闊達な御意見をいただき、実りある協議会にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

事務局 それでは会議に入らせていただきます。報道の方々は定位置へお戻りください。会議に入りますので、報道の方々は定位置へ恐れ入りますがよろしくお願い致します。

それでは議長、よろしくお願い致します。

市民啓発冊子（案）について

議長 それでは協議に入りたいと思います。

本日は実施時期が決められているものから順次進めさせていただきますが、初めに両市全世帯に配布予定をしております市民啓発冊子の案について皆様に御協議をいただきたいと思います。事前の配布資料に形態、記載内容等、御提示をさせて頂いていただいておりますが、事務局から改めて簡単に説明を求めたいと思います。事務局、お願いいたします。

事務局 市民啓発冊子（案）について御説明させていただきます。

まず目的でございますが、本年4月にスタートいたしました合併協議会の設置の目的から、その協議会においてどのような事項が協議され、どのようなことが取り決められてきたのか、広く両市民の皆様に情報の提供をすることにより、当合併問題について関心を高めてもらうことを目的に行うものでございます。

冊子の概要といたしましては、A4版8ページの観音開きのフルカラー写真入りでございます。お手元に資料がございますので、ちょっとお開きいただきたいと思いますが、配布部数といたしましては、約25万5000部を印刷いたしまして、静岡市の17万1425世帯、それから清水の8万2282世帯、計25万3707世帯と、事務局PR用に使わせていただきたいと思っております。

次に掲載内容といたしましては、表紙にありますように、静岡市の生い立ちから始まりまして、12項目でございます。4枚見開きをごらんいただきたいと思いますが、特集号（創刊号）と書いてあるものが表紙となります。両市をあらわしている航空写真などがどうかというふうに、この写真の部分は考えております。そして全体の目次を記載してございます。

表紙を開いていただきまして、2ページになりますが、左側に「静岡市・清水市合併協議会の動き」といたしまして、清水J.Cの住民発議をスタートに、第3回目までの経過と今後の予定を、さらに静岡市を代表するような写真を掲載する予定でございます。右の半分につきましては、さきにごらんいただきました「概要調査」に掲載の両市の生い立ちを、さらに清水市を代表するような写真を掲載したいと考えております。

両側を開いていただきたいと思います。左側から説明いたしますと、まず合併協設置の目的、そして合併協で何をどのように協議するのかの全体の進め方、いわゆる全体のフローチャートでございます。そしてその隣側2枚を使いまして、第1回目から第3回合併協議会での議題、協議事項、決定事項等をスペースの許す範囲内できめ細かく掲載をさせていただいております。右側でございますが、本年度の事業計画や支援体制を含んだ組織図でございます。そして両市民の皆さんへの情報の提供や収集の方法や状況を掲載させていただいております。

次に元の形に戻していただきまして、表紙の裏側になります。ここには両市の比較を掲載いたしました。これは第3回合併協議会におきましてお示ししました「両市特性指標調査」の中から、その一部を集約して掲載したものでございます。何分にも紙面のスペースの都合で、少々事務的に細々とした内容になってしまいましたが、これらを基本に委員の皆様のお意見、御要望を賜りたいと思います。

なお、市民啓発冊子(案)の今後の取り組みを説明いたしますと、本日お示ししましたこの案が決定されたところで、まず業者の入札を行いまして、印刷業者の選定を行います。選定された業者により、市民の皆さんに見やすいように、専門的な技術によりまして、レイアウトとか、あるいはカラーリング等をお願いすることを予定しております。そして来年の3月の早いうちに、両市の全世帯へ配布することとしております。

なお、本日の4回目の協議事項につきましては、今年度行う4回目と3月の5回目は、グランドデザイン策定基礎調査という内容のことでございます。一貫性がありますので、来年度まとめて第2号の市民啓発冊子として対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

議長 ただいま事務局長から説明のありました市民啓発冊子案について、特に記載内容等について御説明がございましたが、意見要望等があれば発言をお願いしたいと思います。

山本明久委員(静岡市議会議員) おくれまして申しわけありません。1点ちょっと確認とい

いますか、もう少し市民の方にとってわかりやすくという意味で、全面に見開いた左側にフローチャートがあります。それで第1期目の終わりのところですね、「方向性の確認」、これは終了になるか、2段階に進むかという、その一つ手前で、両市議会と両市市民、このフローチャートだと、意向把握が市議会と市民、対等に意思決定に参加できるような内容になっているんですが、そのままとそういうふうに私は理解したいんですが、それでいいということであれば、意思決定への参画に両市住民と両市議会、対等になっていると、そのように理解を私はするんですが、そのようなことであれば、そこがもう少しわかりやすくなるように表現していただいた方が、全戸配布する以上、わかりやすいかなというのが私の意見です。

事務局 事務局の考えを申し上げます。またそのほかに御意見があれば承りたいと思いますけれども、何分にもフローチャートでございますので、ちょっと概略的で、そういったお考えが出たと思いますけれども、方向性の確認をするにしましては、いろいろなアンケートとか、いろんな形で市民の方の御意見も協議会として念頭に入れる。そして協議会の状況について、両市議会にも報告をする。そのような状況を踏まえまして、協議会として確認をしていくということでございます。どちらが重みがあるかということではなくて、双方にそういった今まで協議会が第1期として検討してきた内容について御意見を承りたい、そういう意味でこういった図面になっております。もしその辺でもう少しわかりやすい表現ということでございますしたら、研究させていただきたいと思います。

議長 山本委員、よろしいですか。

山本委員 今の御説明ですと、意向把握というのは、その意向というのは、多分両市市民と両市議会というふうに、このフローチャートではなっていると思うんですが、その意向を把握ということにとどまるのか、それともその方向性の確認の、方向性の意思決定に参加できるという形になるのかという点で、ここだと単純に意向把握というだけだと、両市市民と両市議会のかかわりが極めて曖昧になるように思いますので、そこは明確にした方がいいと思いますし、明確にするという点では、両市市民と両市議会の考えを意思決定に参画させるという方向の明示をした方が、私はよろしいかと思えます。

議長 協議会として、やっぱり物を決めていくということにおいて、両方が意向把握というふ

うな考え方に私は受けとめておりますが、事務局の方、どう？

事務局 このフローチャートは協議会のフローチャートでございます。協議会として方向性の確認をするわけでございますが、その際には市民アンケート等で、市民のいろいろな意向を収集していく、承っていく、そういう意味でございます。

議長 そのほか、いかがでしょうか。これから何回かこういったものを発行して、この協議会の協議の内容でありますとか、その時々いろいろな情報等を提供していくことになるということで、初めてこういったものを出すことになるわけでございますが、大体こんなことで第1号は。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の西ヶ谷です。今、山本さんから提起された点は、第2段階へ入っていく上でも、極めて重要な問題だろうというように思うんですね。両議会と申しますと、大体イメージが市民の方にもわかるわけですが、市民の意向を把握をするというようなことになると、今事務局の方からいきますと、アンケートという一つの具体的な問題が提起をされておりますけれども、これはアンケートなのか、例えば各学区、町内ですか、公聴会などを開いて、例えば十分意見を把握をするというようなことなど、たくさん方法があると思うんですね。そういうような点については、きょうの場でははっきりさせないということで、今後その辺の問題は議論するというようなことで、理解をしておいていかどうかという問題なんです。私は今の話だとそういうふうに理解をしたわけですが。

事務局 両市市民の意向の把握についてでございますが、これは第1回目でも議論しましたように、アンケートとか、あるいは公聴会、それから地域別の説明会とか、そういったいろいろな手段の中で意向把握をしていくということでございます。もちろん、この協議会の中でさらにもっとほかの方法で市民の意向調査をするべきだというような御意見があれば、そうしたことも含めて対応していったらどうかというふうに考えております。

議長 よろしいですか、今後も方法論を含めてということですから。

それでは市民啓発冊子については、一応事務局案どおりということで、これを入札にかけて、来年3月の早いうちに両市の全戸に配布をするというふうなことで進めさせていただきたいと思っております。

シンポジウムの開催（案）について

議長 それでは次にシンポジウムの開催（案）と、それに関連する補正予算（案）について御協議をいただきたいと思ひます。

これについて事務局からまず説明を求めたいと思ひます。

事務局 それではシンポジウム開催（案）について御説明いたします。

まず目的でございますが、社会経済状況の激変や地方分権時代の昨今の中にありまして、我々地方都市、地方自治はどのようなスタンスで都市経営を進めていかなきゃならないのかなどの将来展望を踏まえまして、当合併問題に取り組む必要があるということから、ここにいらっしゃる委員さん方を初め、広く市民の皆様の御参加のもとにシンポジウムを開催していきたいということでございます。

概要でございますが、平成 11 年 3 月 6 日土曜日午後 1 時半から 4 時 20 分までを現在予定しております。場所は静岡市のメディアシティ静岡で開催をしたいと思っております。

それから講師の先生でございますが、お手元の資料にもございますように、各界で大変御活躍されておりますお二人を予定させていただいております。一人は地方自治の専門家でいらっしゃいます中央大学の佐々木信夫先生に「21 世紀に求められる地方都市像について」など、御講演をいただき、次に元モデルで在日韓国人 3 世で、時代に合った人づくりの専門家でいらっしゃいます、人材育成コンサルタントの辛淑玉女史により「地域づくりは人づくりから」と題しました御講演をいただくことを計画させていただきました。

また当シンポジウムは、後ほど補正予算でも御説明いたしますが、静岡県の御好意によりまして、地方分権セミナー開催事業費補助制度に御採択をいただきまして、100 万円の交付が受けられるよう決定されております。なお本日決定されましたら、即添付させていただいております当シンポジウム開催チラシを作成いたしまして、広く両市民に PR してまいりたいと思っております。

次に引き続きまして議案第 5 号でございます。平成 10 年度の静岡市・清水市合併協議会補正予算について御説明申し上げます。

当初予算は両市から 650 万円ずつ負担金を出していただきまして、1300 万円で、プラス利息 7000 円で決定させていただきました。このたび、さきに御説明いたしましたとおり、当シンポジ

ウムの開催に当たりまして、県当局より 100 万円の補助金が決定されましたので、これを歳入し、合併協議会の予算総額を 1400 万 7000 円とすることをお諮りしたいと思います。なお、これより当シンポジウム事業予算は、合併協議会当初予算の 101 万円と県の補助金 100 万円、合計 201 万円の予算で、このシンポジウムの事業を行うということになります。

以上、シンポジウム開催とそれに関連する補正予算を御説明させていただきました。よろしくお願いたします。

議長 ただいま事務局から説明がありましたシンポジウム開催案、それから補正予算の説明もございましたが、これについて御意見とか御要望があれば承りたいと思います。御発言をお願いいたします。

西ヶ谷委員 シンポジウムの点については、既に確認されていることでありますので、異議はないわけですが、私たちの手元に「静清の合併協議会に対する意見書」というのが資料として出されているわけですが、これ読ませていただきますと、清水側の意見の方が多いわけですが、いろいろ率直なことが述べられております。そういう意味で、できればシンポジウムの運営の問題なんです、講師の先生方のお話を聞くと同時に、せっかく合併協議会委員と市民の方の参加があるわけでありますので、何人かの方で会場での発言というのですか、意見を述べさせていただきます場をやっぱりつくるべきだということに思うんですが、ぜひそういうようなことで取り計らっていただきたいということに思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

事務局 現在の考え方は、講師の先生に約 1 時間お話をいただきまして、その後 15 分間ぐらいの質疑応答というんでしょうか、そういった時間帯を考えております。

議長 ということで考えているようですが、今の件、あるいはこのことに関連して。

青島広幸委員（静岡商工会議所副会頭） 私もこのシンポジウムの開催案というのは、シンポジウムという表題でいながら講演会なのかなというふうに錯覚を起こしました。それからやりとりにないのかなと。今、西ヶ谷先生おっしゃいましたから、そういう一つのやり方があるかと思えますけれども、それから市民の方々に広くこれを公開しようというのに、320 人しか入れないような会場でおやりになって、あとは抽選だとか何とか、それじゃ趣旨とやるのが何かあれじ

ゃないのかなと、食い違ってないかなと。もっと広い会場をおとりいただいて、それで呼びかけて参会者が少なければ、それだけ市民は関心が薄いんだというふうに思わざるを得ないということかと思えますけれども、せっかく聞きたいとおっしゃる方を抽選で切っちゃうというようなことのないように、少なくとも 1000 人ぐらい入るところの会場を御用意になる方がいいんじゃないかなと、そんなふうに考えております。まずそれだけです。

事務局 事務局の方からちょっと説明させていただきます。私自身もちょっと会場少ないというふうに感じましたんですけれども、時期的なことで、講師の先生の都合と会場の場所選びですね。それから余り中心市街地から離れているところだと、やはり集まりが悪いのかなというような限定の中で、いろいろ当たった結果、ここのメディアシティの 4 階のホールが確保できましたので、今回はここで開催をというふうに準備を進めさせていただいております。なおシンポジウムといたしますが、こういった講演会もこれが最後でございまして、平成 11 年等にも継続していく予定になっておりますので、そういう時期にはぜひ早い時期に、講師あるいは会場設定、そういったことに努力してまいりたいと思います。

西ヶ谷委員 事務局の方の考え方は考え方でいいわけですが、前回からちょっと気になっているんですけれども、議長が中心になっていただいて、できる限り広く委員の皆さん方の意見を聞いていただいてまとめていくと、そういう議事運営をぜひお願いをしたいというふうに思うんですが、きょうもその辺が少しやりとりになっているという感じがするものですから、この問題でも広く聞いていただいて、まとめていくようお願いいたします。

議長 これは事務局の方で提案をしている関係もありまして、今のようやりとりになっている点もあると思います。後のランドデザインのことになる、もう全く違った次元でのやりとりになるというふうに思っていますが、何かこの件について、どなたかほかの方で御発言ございますか。

平垣陸雄委員（清水市議会議員） 会場ですが、先ほど皆さんおっしゃっているとおり、やはりなるべく大勢の人が参加できるというふうなことが私もいいと思います。どうしてもこの日に、日はかえることはできないでしょうから、ほかのもっと市民の皆さん方が希望者が全員入れるような、そういう状況の会場というものが現実にあるのかどうなのかということが一つと、

それから先ほどもおっしゃっていましたが、質問等もできるかどうか。当然こういうことも質問してみたいという方もいらっしゃると思うんですが、そういったことも含めてどうなんでしょう。会場がないんでしょうか。あるいはまたほかの委員の皆さんが、そんな大勢の人は必要ないよと。350人くらいでいいよと言うなら、これはまた話変わるんですが、やはり今、西ヶ谷さんおっしゃったように、こういうことも一つ一つこの委員のメンバーの中で決めていく方が私もいいと思います。

事務局 こういう会場にふさわしい公共施設、県あるいは静岡市、清水市、こういった施設はすべて当たらせていただきました。その結果、この日程の中でこれ以上大きい施設はなかったということでございます。

内田 進委員（清水市議会議員） 会場がないというなら仕方がないと思うんですけども、そうならば逆に、中身をどうやって濃くするかということを考えていただいたらいかがかなというように思います。中身というのはどういうことかと言えば、やはり委員が自由に発言ができて、討論というか、ある程度討論ができるような、またある程度傍聴者の方々も質問して、それに答えていく。場合によれば委員も少し答えられることができる、そんなような時間的なものがとれるのかとれないのかな、あるいはまたそういった方法がやれるのかやれないのかな。

だから要するに、講師の先生方の話を聞いて、ああ、もっともだなといって帰るんじゃなくて、少しでもそこに疑問があったり、考え方が違ったりしたときに、それを少しでも闘わせることができる、それを一つでも確認し合うことができるということが、少しでもできると、内容が非常に濃くなると思うんですね。

だからシンポジウムというからには、やはりシンポジウムらしくやっていただくということも少し考えていただいたらどうかな。だからメンバーの方は会場がなければ、私は350人でも400人でも仕方がないと思うんですけども、しかしその350人、400人の方というのは、相当関心が高い方だろうと思います。関心が高い方ですから、その方々が意見を言って、一問一答の答弁ができるような、それは時間的制約もちろんありますから、未制限にやるというわけじゃないんですけども、ある程度そういったものが保証されるというようなことにかえていくことができるのかなというようなことを思うんですけども、いかがでしょうか。

青島委員 たびたび申しわけございませんけれども、私もこの聞きっ放しというのはよくない

な。先ほど 15 分間は質疑があるというふうにおっしゃいましたけれども、これは先生方との質疑でしょう。こういう静岡のことをよく知らないような方で、一般論で、その質疑でいいのかな。それから私は辛先生が、今回のこの静岡市・清水市合併協議会のシンポジウムに、辛先生のこの「地域づくりは人づくり」などという遠大な、21 世紀末にかけてのような、こういうような内容のことを今あれした方がいいのか、あるいはそうじゃなく、もっと具体的な問題としてのやりとりをするようなことをした方がいいのか、そこらがちょっと、第 2 部の講演が私はちょっと疑問だなと思っております。

松浦 徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 似たようなお話なんですけど、シンポジウムというか、全然別なことを考えておりますけれども、これは講演会だというのが事務局の話でわかりまして、名前を変えざるを得ないんじゃないか。シンポジウムの概念と随分違うなというふうに思います。今、青島さんがおっしゃったことも同感でございまして、ちょっと一考を要するんじゃないかというふうに思います。

議長 ほかに御意見ありますか。

織田高行委員（静岡青年会議所直前理事長） シンポジウムということで、講演会とシンポジウムというような、今シンポジウムの概念みたいな話になっておりますけれども、もしこれがこの講師の方々でいくのであれば、もうちょっと、これは合併協議会の市民啓発というような部分もあるし、我々の勉強というような意味もあるかと思うんですね。であるならば、合併協議会のことについて、もうちょっと踏み込んだ議論ができるようなシンポジウムにされたいかがかなというふうに思います。

佐々木信夫先生は我々青年会議所でも昨年お呼びしておりますし、ちょうどこの 3 月の 20 日ごろだったと思いますけれども、お呼びしておりますし、地方自治論とかそういうお話は非常にわかりやすいんですが、果たしてその合併協議会の議論について、大変失礼な話ですが、どの程度プロなのかなということも若干疑問を感じますし、先ほどから出ているような意見交換みたいなことをさせていただいて、我々委員の立場からもこんなことが将来どういうふうに進んでいるのか疑問だとか、いろんな話があると思うので、ぜひこの講師でやられるなら、ちょっと手法をかえてみると、合併協議会についての勉強会にも、啓発のシンポジウムにもなり得るんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の手法を変えてみてはいかがかなというふうに私も思い

ます。

議長 いろいろ御意見が出ておりますけれども。

事務局 いろいろ御意見ありがとうございました。事務局にある程度御一任していただくという前提で計画させていただきましたけれども、この日程と会場、それから講師の先生を今ここでまた変更ということは、いろんな別の問題も生じますので、ぜひこの先生と日程と場所は御確認いただきまして、内容的にもう少し講師の先生とも相談をさせていただきながら、今各委員さんの趣旨に沿うような方向にできるかどうか、協議をさせていただきたいと思います。

なお、このシンポジウムはこれが最後でございますので、次回はそれぞれの委員さん方の御意向が活かせるような、そういった計画を早い時期にお諮りして決めていきたい、そんなふうに考えておりますので、ぜひよろしく御理解をいただきたいと思います。

議長 今、事務局の方で、皆さんの御意見も踏まえて、そのような形でということで、第1回目ということ、それからまだ1回目では正直な話、討論とか、議論とかということよりも、もう少し我々自身が勉強していくような考え方というのが強いような時期であるということから、そういった提案がされましたが、そのような方向でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら3月の6日にメディアシティで開催をさせていただくということと、参加者としては我々委員と一般公開ですから、そういった人たちの公募も含めて340人程度、そして講師としてはそこに記載をしてあります兩名の先生方をお願いをする、内容的には今の御意見を踏まえて、もう少し検討させていただくということで、第1回目のシンポジウムとして開催をさせていただくことを、御確認いただきたいと思います。

平成11年度の事業概要について

議長 次に平成11年度の事業概要について御協議をお願いしたいと思います。

平成11年度の事業概要案について事務局から説明を求めたいと思います。

事務局 それでは平成11年度の事業概要について御説明をさせていただきます。平成11年度の事業計画とその予算につきましては、3月23日に予定しております第5回合併協議会におき

まして、協議決定することになります。静岡市・清水市の両市に負担金の予算措置をお願いしなければなりませんので、時期的に間に合うように本日平成 11 年度の事業概要について、基本的な部分についてお諮りをさせていただきたいと、そんなふうに考えております。

合併協議会も 2 年目を迎えるに当たりまして、今年度の反省など踏まえながら、来年度何を協議していくのか、事業計画づくりについて、委員の皆様の御意見、御要望を伺い、その後正式な事業計画及び予算をつくってまいりたいということでございます。

それではたたき台となる事業概要につきまして御説明いたします。

まず来年度の目標を大きく三つ掲げております。一つは、本年度の基礎調査に基づいた本格的な新市グランドデザインの策定をすることです。二つ目は、両市行政現況把握調査の第 3 部といえます両市の制度、事務事業全般にわたる実態調査でございます。三つ目は、両市民へのよりきめ細かい情報の開示ということを目標に掲げたらどうかというふうに考えております。

次にその具体的事業の概要といたしましては、一つは、来年は 6 回程度合併協議会を開催したらどうかというふうに考えております。

二つ目といたしましては、新市グランドデザインづくりでございます。協議会委員皆様の御意見をもとに、民間調査機関静岡総研さんに調査委託していきたいと思っております。

三つ目といたしましては、両市の行政全般にわたる実態把握ということで、一つには、両市の主だった現地施設の見学を行いまして、二つには、ことしに引き続きまして、事務事業全般にわたる実態調査の実施をしていきたいと思っております。

四つ目には、両市民に対する啓発啓蒙、意向調査に関する事業を実施していきたいと思っております。具体的には、一つには、全世帯への第 2 号の市民啓発冊子づくり、二つ目にはシンポジウム、講演会等でございます。三つ目には、市民アンケート、これはグランドデザイン PR を兼ねたアンケートになるかと思っております。四つ目には、積極的かつきめ細かい情報の開示を実施していきたいと考えております。

そして 5 点目としましては、先例市の視察でございます。1 回目の反省を含めながら、現地はもとよりさまざまな関係者の方々に直接接して、きめ細かい、突っ込んだ視察調査を行ってきたいというふうに考えております。6 点目といたしまして、そのほか協議会の進行にあわせて、随時幹事会の開催ということになるかと思っております。

なお、これらの事業案について御了承いただきました場合には、予算案の作成事務に入ることになります。概算費用といたしましては、平成 10 年度は 1300 万円ということでございますが、おおよそそれに 1000 万円前後の加算された予算規模になるのではないだろうか、そんなふうに

考えているところでございます。

それから次のページでございますが、平成 10 年度事業の進捗状況を来年度の事業概要の参考とするために添付させていただきました。細かい説明は差し控えさせていただきますが、当初決定いただきました事業計画に従い、ほぼ予定どおり進んでいるというふうに考えております。なお本日御意見をいただいたものを尊重しながら、第 5 回目の合併協に正式な平成 11 年度事業計画案、そして予算案を諮ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長 事務局から説明のありました 11 年度の事業概要案について、何か皆さんから御意見がございましたら発言をお願いいたします。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 来年度の事業概要ということですので、今ここで議論するのがどうか分かりませんが、来年度の細かい年 6 回程度、ことしは 5 回でしたけれども、このペースで来年いいのかなというのが一つありますし、合併協の持ち方の問題もあるんですが、それらの細かいのはやっぱり来年度入ってからの方がいいですか。来年度の中で話をした方がいいということですか。今のここで話ができますか。

議長 ある程度両市の方で予算を議会にお願いして、その協議会の予算をとらなきゃならないですね。そうするとどういった事業をやるかということがありますので、概要をここで御協議いただいて、予算をのせていこうと、こんなことだと思えます。

鈴木委員 基本的にはいいと思うんですが、あんまり縛らないで、合併協が定期的にいえば年 6 回、しかしその間に必要があるときに動きがとれるような計画にしておいていただきたいなというふうに思います。そして合併協に来る前に、中身の問題ですが、例えば分科会なんていう話もこの前出ましたので、その分科会をつくるか、つくらないかというのは、また別の議論ですけども、そういうことも中に折り込みながら、表に出てくるという言い方は悪いですね、公で議論するものと、それから分科会にある程度分割する方法が、できればそんなことも計画の中に入れておいていただければありがたいと思います。

若林章司委員（静岡市議会議員） 大体似たようなお話でございますけれども、特に私は 6 の部分の中で、専門調査検討グループの会議ということでは、小委員会形式か何かをとって、この

協議会全員でもお話をしたことは、そんなこういうことしかないわけでございますので、その部分をやはり小委員会形式の、いわゆる小さなグループで専門的に一度砕いてみて、それを総仕上げとして協議会の場に持ってくるという、こんな方法を、前回たしか静岡市の私と井上さんと問題を提起して、その方向性の中でやっていこうと、こんなお話になったと思うんですけども、それをこの専門調査検討グループということで我々は考えていいのか。その辺、もしそういうふうに考えておりますけれどもと、こういうお話があれば、私の方は問題ないと思いますけれども、いかがなものでしょう。

事務局 資料の2の(6)その他の調査検討グループ、ここはこの協議会の下部組織の幹事会とワーキンググループという位置づけでありまして、これは平成10年度も、また平成11年度もいろいろ、全体でなくて、小委員会等のような形での議論はされていくと思います。なお、今の若林委員さんの御意見は、この協議会自身で分科会とか小委員会というような御発言だと思いますけれども、グランドデザイン、これがきょう中間報告もあります。そしてこの内容に入っていく時点において、この協議会自身も分科会、あるいは小委員会のような形での協議が必要になってくることもあろうと思います。そういう場合には、ここの協議会の中で協議していただいて、そんな方法での対応ということも考えられるのではないだろうか、そんなふうに感じております。

村上委員 私もここでお願いしていいものかどうかわかりませんが、今の若林さんや鈴木委員さんのお話にちょっと関連するんですけども、協議会そのものを6回開くというのは、私は非常に調査研究が今後多くなりますから、それらと並行して進めていくということになると、もう年6回くらいが限度だろうというふうに思うんです。しかしながら、こういうことを申し上げて大変失礼ですけども、委員さんの中でやっぱり知識ギャップがあるということを新聞等でも言われていますし、正直私も感じます。これをどうやって、この間隙を埋めていったらいいかということ、やっぱり委員は委員なりにやっていかなきゃいけないというふうに思います。

ですから、もしできましたら、協議会をやらない月は、委員さんだけが集まって勉強会をします。これは地方分権の話でも何でもいいけれども、そういうプログラムを事務局につくらせていただいて、これだけやるというようなことはできないものだろうか。そういうことを並行的にやりながら、グランドデザインの検討というものをやっていかないと、いつまでたっても、グランドデザインが、例えばその1が出ましたという、それについての勉強会をこの協議会の席上でや

らなければならない、結果的に。したがって、ちっとも議論が進まないという方向に私はいつてしまうことを大変恐れます。ですから基礎知識の勉強を委員さんだけでやるという機会を、年4回でも5回でも6回でもいいんですけども、それを同時にあいた月にやっていただきたいというふうなのが、それが私の希望でございます。以上です。

井上 恒弥委員（静岡市議会議員） それでは冒頭に、今、若林議員からお話がありましたように、小委員会とか分科会とか、そういうものを前回私質問をいたしまして、そのお答えが冒頭に委員長の方からあるかと思いましたが、結局それがなければ、いろいろの質問が重なってきたわけなんですけど、この協議会自体の進め方について、非常に本当にこれでいいのかという考えが、1回目からずっと思っております。

そして今、説明の中にありました新市グランドデザインの策定調査ありますけれども、これにつきましても、2回目の合併協議会の資料を読みますと、「業務の範囲」というところに大事なことがいっぱい書いてあるんですけど、ここまで全部任して、それを出てきたのを、ただそれでいいのか悪いのか、それを判断するのか、非常に心配なところがあるんです。（1）確定に必要な新市基本フレームの推計、（2）新市の目指す都市像、基本理念、こんなところはみんながこういう新しい市をつくりたいんだというのを、それぞれ39人の人の意見が出て、それで委託したところに、こんなまちづくりを委員が思っているんだよというものを、やっぱりこの協議会から出していかなければおかしいんじゃないかと、私は思っております。

向こうの委託した方からこんなまちづくりですということで、両市のまちづくりを出されるんじゃないくて、ここで私たちは両市一緒になったら、こんなまちづくりにしなければ、今後新しい世紀を迎えられないんだよというような、そういうまちづくりの意見を出す場が今までない、また今後もあるのかどうか、非常にその辺が心配になってきております。

その辺で前回は質問を、進め方についてと、分科会とか小委員会という言い方をしましたんですけども、どういう格好でやっていったら、本当に目的とする、もちろん合併の是非も含めてでございますが、委員みんながそれぞれ意見を出し合って言える場面が、どうしようにしたらできるのかなというのを、事務局にぜひ検討してほしいということで、私は申し上げたつもりでありますけど、その辺ちょっとお考えを聞かせてもらいたいと思います。

議長 これはきょうの後半になりますグランドデザインの策定などを前提として、今お話があったように、皆さん方の意見をどんどん出して、そういう中で考え方をまとめていくというか、

そういう方向にこの協議会として動いていくというふうに、私自身は思っております。これまでどっちかという、今まで進め方とか、こういう流れだとか、実務的に消化することとか、そんなことについて皆さんにお諮りしながらやっているから、あんまりそういう議論を闘わずなんということにならないかもしれないし、それからみんなの共通認識みたいなことも、まだまだのような気もしますけれども、これから本格的にそういうふうなことになるだろうというふうに思っていますし、それから今説明がありました中というのは、大体こんなことである程度の予算をしておいてもらって、実際にはこれを進めていく過程の中で、これもやらなきゃいかぬとか、こういうことはこの方がいいなということが当然出てくると思います。その時点ではまた議会にお諮りをして補正をさせていただくとか、修正をさせていただくということも、当然これはあっていいと。決めたからもう絶対動かぬと、こんなことではないだろうというふうに思っていますが、大筋としてやっぱり考え方を出して、ある程度の予算どりをさせていただくということで、ここで示させていただいているというふうなことだと思います。

それからまた部会とか、いろんなお話がありました。専門部会とか、分科会とか、そういったようなことも時期がくれば当然そういったことも出てくるというふうにも思っています。いつの時点でそれをつくるかということだと思いますけれども。

まだ発言ない方もいらっしゃいますけれども、いかがでしょうか。

南条 博委員（静岡市議会議員） 今までの議論を踏まえて、非常に大事なことだと思うんですが、いろんなフレームが出てきますけれども、一応この3月にデータのものがそろえられて、例えば今、年6回くらいの会議を予定されているようですけれども、その進捗状況というんですが、21世紀の新市の将来像はいろいろ協議をしながら、指示をし、報告を聞くという形で示されたんですが、具体的にはこの6回のスケジュール的なものはある程度読み込まれているのか、そうでなくて全く新しく、おおむね6回くらいで区切りながら進めていこうとされているのか、その辺をもう少し教えていただきたい。

事務局 新市グランドデザインにつきましては、平成10年度は基本フレームというようなことをこの事業計画で確認されておまして、平成11年度は御指摘のように、新市の目指す都市像だとか、グランドデザインの策定とか、こういった作業に入るわけでございますけれども、これについては事業計画としては、2年度中にそういったものがまとまれば、それはそれでいいわけですが、議論の中で、先ほども出ておりますように、分科会とか、そういうようなとこ

ろでさらに十分議論をして、こういったものの策定に入っていくということもある場合には、これは事業計画としては11年で設定しましても、それが例えば3年目にずれるということが、必要にあっては、これは決して構わないのかなというふうに私どもも思っています。事務局としてスケジュールどおり6回で、平成11年度末にはもうそこまで決めてしまうというような、そういうような固い考え方は持ってなくて、協議会の中で十分議論した上で、そういったものを定めていていただきたいというふうに思っております。

南条委員 わかりました。それで少し私の思うところとちょっと考え方が違うのかなと思うんですが、時間かけるところはかけてもいいわけですが、逆に今のスピードでいいのかなという感じもしないわけではないんです。ですから6回に区切られてきちっと決められちゃっているのか、もっと早められるものもあっていいんじゃないのかなという感じもするものですから、その辺踏まえて、いろんなデータが出てきて、どういう課題が協議されていくかわかりませんが、何か2ヶ月1回ぐらいという間隔的なものよりも、もっと早くべきものは急いで結論出さなきゃならないじゃないのかなという感じもするものですから、その辺のところを踏まえて進めていただきたいと思いますというふうに、お願いを申し上げます。

内田委員 ちょっとわからないんですけれども、会が何回とかというんじゃなくて、要するに問題が起これば、あるいはその議論が煮詰まらなければ、それは何回でもやっていくということはあるんじゃないかと思うんですね。ある程度認識がされるというか。だから、もちろんそれはある程度の一定の回数というのは決めていかなきゃならぬでしょうけれども、分科会の話もいろいろあるでしょうけれども、私はやっぱりたたき台というか、たたき台というようなものについては、これ静岡総研が出してくるだろうと思いますね。当然出してくるだろうと思う。それについて、我々としてはこういうふうに考えるけれどもどうだろうかな。これはこういうふうに考えてみたらどうだろうかなというものが、当然出てきてしかるべきだと思うんですよ。だからそういったものをまとめていく期間というんですかね、まとめていく間というのがあると思うんですよ。だからそういったのが、このスケジュールどおりに何でもやってしまうということになりますと、やはり議論が不消化になってしまう。それでそういうことが、結果的に私はいい結果にならないんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ですから、要するに問題提起されたことについて、ある程度の皆さんがこういうことかな、いや、こういうことならいいなというようなもの、あるいは問題をお互いに出し合いながら理解し

合って行って、それをまとめるところというんですかね、まとめる機関というのがちゃんとなければならないという感じがするんですが、その辺の議論というのが、どうも聞いていてよくわからないんですけれどもね。その辺のところをちゃんと、きっちりと事務局の方で説明していただければ、回数というのはそんなに問題ないんじゃないのかなというように思うんですけれども。

西ヶ谷委員 たびたび申しわけありません。私、今聞いておまして、井上委員さんの言われる点というのが、一定同意する点はあるわけですが、やっぱり地方自治ですから、どういう町を21世紀に向けてつくるかと、どういう町を描くかというのは、やっぱり市民の一人一人の権利、権限の問題なんですね。ですからそういう点では、合併協議会が実っていくかどうかという問題は、この新市の計画が本当に両市の市民の皆さんのものになるかどうかという問題になりますから、そういう点では新市のこの計画づくりには、相当時間かけて私はやるべきだというふうに思っています。

いま一つは、この(2)のところにありますように、新市のグランドデザインを民間機関に委託をしてつくと、果たしてこれがいいのかどうかという問題に私はなると思うんですね。ですからそういう点では本当にこの点については、十分協議会としても時間をかけて研究もして、そしてやっぱり十二分に意見を出し合うという経緯を経て実らせていきませんと、私はいけないというふうに思っているんですが、そういうようなことで進めていただきたいなというふうに思っております。

議長 若干誤解を招くといけないと思うんですが、こういうところで案を出したり何かすると、事務局でこれを出したら、これを決めなきゃいかぬとか、このとおりにやらなきゃいかぬとかいうことで、とられている節もあるかもしれませんが、決してそういうことではなくて、こういったことを一つたたき台にして、皆さんで御協議いただいて、決定をしてやっていくという考え方について、全く変わっておりませんので、ぜひそのように御理解をお願いをしたいというふうに思います。もうここで6回と出たから6回で決めちゃったというものではないというふうに思うです。みんなの意見を聞きながら。はい、どうぞ。

佐野嘉則委員(清水青年会議所) 清水の佐野です。どうぞよろしくお願ひします。先ほどから回数の問題であるとか、分科会の問題であるとか、いろいろ意見が出されているんですが、やはり議論が足りないというところに問題があると思うんですよ。話し合いが足りない。なぜかと

申しますと、先ほどシンポジウムのお話もありましたが、いろんな方がいろんな意見をおっしゃったんですが、もう次回3月6日、次回の協議会までにはこれ実施されているんですよ。そうしますと、果たしてどういう形で我々の意見が反映されたのかなというのが見えないまま実施されてしまうと、ここに問題があるんじゃないかと思うんです。ですからこのシンポジウムの問題にしても、もう皆さんの意見出ましたので、いろいろたたいていただいて、また新しい案で協議で本当はして、決定した上で実施するのが筋ではないかと思うんですね。議長が先ほどそういった分科会などの必要性が出てきた段階で考えていくとおっしゃいましたが、私はもうその段階だと思うんですよ。ですからぜひ次回の協議会ぐらいには、分科会の案を出していただくなり、どのような形でその勉強会を進めていくかとか、そういったことを出していただいた方が、私はよろしいんじゃないかと思うんですね。以上です。

議長 今の御意見などについて、何かございますか。

鈴木委員 今おっしゃったとおりで、要するに事務局に年6回のスケジュールをお任せしているわけですよ。この委員会の中で委員会のメンバーが相談をして、次のことを考えているわけじゃないから、出てくるものがやっぱり事務局案になるわけですよ。しかしそれはここでの会議を任せているわけで、やっぱり進行上、それはしょうがないわけですがけれども、ですからやっぱりこの委員会をつくと。どういうものを作っていくについての検討をする委員会をつくる。それでいつにするかというのも、やっぱりこれだけのメンバーですから、それは毎月毎月というわけにいかないかもしれませんが、そういうものをつくるための準備会の委員をつくっていくというのを、一つの来年度に向かっての課題にきょうはしていただきたいと思うんですよ。それで先ほど、そういう案を出してもらいたいと言ったんだけど、案じゃなくて、清水から何人、静岡から何人ということの中で、ぜひ次の宿題にしておいていただいて、今、事業計画が決まらないと予算が決まりませんので、これはとりあえず提案いただいた概要の案ということで、私は認めて、そして補正予算も組んでいくと。そしてその準備会の中で決まったことは、この会の中で決議しながら、意見を聞きながら次に進んでいくということにして、私はこの案で賛成したいと思います。

八木正志委員（清水市議会副議長） 先ほど出た話で、これから分科会等をやっていったらいい話ですけれども、この中の委員の中でそういった必要性があれば、委員として、

これこれこういうものを議論したいので、そうした委員会をつくっていただきたいというような形で、提案をいただきたいと思うんですよ。そしたらその提案に伴ってそれを準備していくと。何も事務局がすべてを準備するじゃなくて、委員の皆さん方から、この合併協議会はこういう格好で進めていきたいと。だからそういった必要なものをつくっていただきたいと。そういう提案をどんどんいただきたいと思います。またそうあるべきだと思います。

松浦委員 今のお話ありましたんですけれども、シンポジウムを今事務局の方でいろいろまた、所とか人とか場所、時間は変えられないというようなお話ですけれども、どうももう一つ、中身がどうなるのか、恐らくここの委員さん、みんなちょっと心配しているんじゃないかと思うんですよ。とりあえず、そのシンポジウムをどういう形で持つのかということ、どういうテーマにするのかということ、早速一つ試しにやってみたらどうかなというふうに思いました。どうもシンポジウムという表題で、私が感じていることとは、全く違うお話が事務局が出たものですから、今でも大変心配しております。

議長 これは先ほど申し上げましたけれども、時間、場所、講師、そういったような条件だけは一応お願いしておいて、中身については先ほど来皆さんから出ているようなことで一応考えさせていただいて、実施の方向で進ませていただきたいということで、御理解を願ったように思っておりますが、なおまた重ねての御意見でございますので、その辺もできるだけ早くに事務局の考え方をまとめて、また皆さんに御連絡、お示しができるようにしていったらと思います。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） 大変いい御意見が出てきています。いい意見が出ましたら、それを結論まで決めていただいて、ここで決定をするという形に持っていかないと、何か論議が上滑りになってしまうような感じがしますので、今の分科会をつくる、研究機関をつくるというふうなことは、ひとつここで決定をしていただいて、どういう形がいいか、両市で何人かずつ委員を出してやるというような方法もいろいろあると思いますから、そういう具体的なものをこの次のときにひとつお示しをいただきたい。そういうふうに、出た論議を詰めていただきたいと思います。

議長 今の守永さんの意見に対して、何か事務局の方の考えがあるか。

事務局 事務局といたしましても、全く同感でございます、とりあえずたたき台として、例えばシンポジウムとか小冊子とかいうようなものを、たたき台として提案をさせていただいていることはありますけれども、例えばアンケートにつきましても、それぞれの委員さんの御意見を踏まえまして、内容も修正させて実施させていただいております。したがってシンポジウムにつきましても、日程と講師と場所は、これはちょっといろいろな関係がありまして、変更は難しい面ありますので、ぜひその辺は御理解いただくということと、それ以外の点については、今、守永委員さんからも御指摘がありましたように、この協議会の中でグランドデザインの策定に向けてのいろんな組織的なものについて御協議、決めていただければ、私の方もありがたい。私の方で一つの案を提案するよりも、この協議会の中で決めていただければ、あるいはそういう意見が出ればそれを集約して次回に提案する、そんなふうに対応させていただければありがたいというふうに考えております。

山本委員 分科会云々という話とも関連するんですけれども、これこれの内容で、こういうテーマで分科会を開かないと進まないというようなところがはっきりした時点で、その場で決めていくという形の方がいいと思うんですよ。例えば、もうこれ2回の協議会で方向は決まっていることですが、その11年度の事業概要で出されたグランドデザインの策定という、先ほど西ヶ谷さんおっしゃった民間委託という方向はもう決まっているんですが、ただ2段階にいくかどうかという大事な問題を協議する、その土台になる問題が、委託機関が調査して出したやつを委員が勉強するというのか、それに基づいて協議するというのは、私はちょっとこの協議会の性格からして、逆立ちにも思えるような中身だと思うんです。それだけ方向性を確認する土台となる重要な新グランドデザインそのものについては、協議会の中で、フレームもそうですけれども、中身がどうで、静岡・清水の基本構想とも関連して、どういう方向で、あるいは内容で、枠でいくのかということ自体から、協議会の中でじっくり時間をかけて、慎重に協議するということが必要だと思うんです。ですから11年度事業計画のこういう方向では出されていますけれども、2回目のところだと、協議会委員の意見、提案等を尊重する中で策定するという表現にはなっているんですが、分科会を設けるなりにして慎重な検討が必要かどうかというそのものについては、中身がはっきりしたところで、それをみんなに諮って進めていくというのが、私大事じゃないかなというふうに思います。

青島委員 何か皆さんの御意見が、末梢のところでもって堂々めぐりをしているように思うん

ですよ。ですからこれは 11 年度の事業概要についての案ですから、これに大きな修正を加えるとか加えないじゃなくて、これは一つの案としてのこういう方向で 11 年度やっていきますよと、具体的な問題はこれから出てくると思うんですね。ですからこれを御承認いただけるのか、いただけないのか。いただけるならば、僕が議長みたいだ。(笑声) そうすれば、今度は具体策はこれから出てくるんじゃないかなと思うので、概略この程度で、これ変更はあり得る。それから小委員会だってつくってもいいんだよというような御意見も出ていて、それも事務局も御了承いただいているわけですから、議事を進めていただきたい、そんなふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。

議長 青島さんがまとめていただいたような感じですが、私があんまりそういうのを言うとはよくないと思っているんだけど、一応、先ほど来説明がありますように、11 年度のそれぞれの議会等をお願いする予算取りの関係での事業の概要等々ということで、事務局から御説明があったわけです。これについていろいろな御意見がありましたので、その意見を踏まえて、次回の 3 月のときには、それをしっかり示していくということでございます。なお皆さんのお話を聞いていると、どうも大分言いたいことがいっぱいあるんだけど、なかなか言う機会がないというふうな感じがしまして、大分中にたまっているような感じがいたします。それはこういった中身よりも、むしろ、やっぱり新市のグランドデザインとか、そういうところに向けての言いたいことがいっぱいあるような、そんな感じもいたしますので、今後早いところ、そういうところへいった方がいいんだろうというふうな感じもしますので、進まさせていただきますと、こんなに思います。

それでは一応、事務局から提案のありました事業概要については、この概要案を踏まえて、皆さんの御意見を参考にして、次回に正式に提案をさせていただくということにさせていただきますと思います。

新市グランドデザインの策定基礎調査中間報告について

議長 それでは次に、いよいよ本日の協議のメインテーマともなります新グランドデザインの策定基礎調査の中間報告についての御協議を行っていただきたいと思います。なお議案の協議に当たりまして、会議終了の 4 時 30 分ということを一応頭に置いて、できるだけの協議をお願いしたいと思っておりますが、当然本日結論が得られないということの場合には、次回の協議会に持

ち越すということも、当然あるというふうに思っています。そのことを頭に置いた上で、グランドデザインの協議に入りたいと思います。

最初に基礎調査の中間報告ということで、皆さんに材料を提供するような意味で、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは新市グランドデザイン基礎調査の中間報告につきましては、現在策定中ということから、委託先でございます静岡総合研究機構の山田調査部長様がお見えになっておりますので、山田部長の方から報告させていただきたいと思います。なお四つの基礎フレームのうち、「財政フレーム」につきましては、本日お諮りする人口、土地利用、経済の三つのフレームがある程度の方向性が出た後に、それを受けながら策定しまして、第5回目の協議会でお示ししてまいる予定となっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。それでは山田部長、よろしくお願ひいたします。

山田（静岡総合研究機構） ただいま御紹介いただきました財団法人の静岡総合研究機構の山田と申します。よろしくお願ひします。

既に皆さんには資料が事前に配布されておりますけれども、先ほど西ヶ谷委員さんの方からの話がありましたけれども、決して我々、静岡総研がこのグランドデザインをつくるということではなくて、このお手元に資料の1ページにありますように、あくまでも合併協議会がこのグランドデザインをつくるんだと。静岡総研はそのためのいわゆる作業をお手伝いをさせていただく立場にいるということ、冒頭明らかにしたいと思います。

それからもう1点、おわびを申し上げますが、資料が大変字が小さくて、かなり読みにくかったと思います。それから一部、かなり網かけの部分が黒っぽくなってまして、後からまた申し上げますけれども、ちょっと資料が不十分な点がありましたことをおわび申し上げます。基本的にはページによって御説明をしていきたいと思います。

まず1ページをお開きいただきたいと思います。グランドデザイン策定の基礎調査ということで、まず基本的な考え方は、静岡と清水市、両市の特性なり、あるいは時代の潮流というですか、あるいは時代の方向性、あるいは社会経済環境、それから両市が抱えている主な課題、それから現在進行中あるいは構想中のプロジェクト、そういうものをベースにしまして、「人口フレーム」と「土地利用フレーム」と「経済フレーム」、この三つを本日は方向性を明らかにしていきたい。先ほど事務局長さんからの話がありましたように、「財政フレーム」についてはまだ、今基礎的な

作業はやっておりますけれども、きょうの資料の中には載っておりません。それから 11 月に実施しました市民アンケートの結果がまだ出ておりませんので、これらは来年、この結果を踏まえて各フレームの方に反映をしていきたい、そのように考えております。

続いて 2 ページ、3 ページ、ここは既に皆さんのところに配布されている静岡市・清水市の行政現況把握調査の中で、概要調査報告書というのがありました。いわゆるピンクの表紙の方です。それからもう 1 点、特性指標調査報告書、グリーンの方の冊子がありますけれども、その二つをかなりコンパクトに、条件なり、人口、世帯がどうなっているか、あるいは就業人口なり産業経済の状況がどうなっているかということをも 2 ページにわたってかなりコンパクトにまとめたものです。

それから 4 ページにつきましては、現在の両市の特性がどのような状況になっているかということをも 1 ページにかなり詰めまして、簡潔にまとめたものであります。

それから 5 ページ以降について説明しますけれども、時代認識ということで、我々は今三つのことをここで提案させていただいております。一つは、成長志向型社会から成熟志向型社会への転換、今までの物の豊かさから心の豊さの時代へ、今完全に入っている。したがって今までの経済成長の時代から、社会全体の質や個人の生活の質を高めたり、あるいは多様な価値観を認め合う方向へ今後社会が変わっていくだろう、こういう時代認識をまず持つべきだろうということ。

それから 2 点目は、特に画一性志向社会から創造性志向社会への転換ということで、戦後欧米諸国に追いつけ追い越せということで進められてきた施策から、今後地方が自立して、自分たちの地域づくりができるような社会に今後なっていく。地方分権も流れもこういった一つの流れの中に位置づけられるということだろうと思います。

3 番目は、産業優先社会から生活者中心社会への転換、2 番目の話と関連しますけれども、今までのいわゆる産業・企業の優先社会から、今後は個人・生活者、こういったものの視点に立った社会が築かれていくべきだということで、三つの時代の方向性というのをまず提案させていただきます。

それから 6 ページ以降は、社会経済環境の変化ということで、ここは六つを挙げてあります。まず高齢化・少子化の進行ということですが、高齢化率が非常に高まっております、一方では少子化現象があるという認識を 1 点目に挙げました。

それから 2 番目は、ライフスタイルの多様化と生活者の質への希求、先ほど来の話にもありましたけれども、生活の質の向上を求めるニーズというものが、非常に高まっておりますし、かつ個人の欲求の多様化というものがある。

3番目は、環境問題への関心の高まり。地球温暖化の問題を初めとしまして、非常に環境問題がクローズアップされていますけれども、今後はやはり環境と共生するようなライフスタイルなり、産業構造をつくっていく必要があるということです。

4番目は、ボーダーレスあるいは地球時代の到来ということで、交通手段なり情報通信手段の格段の進歩が成し遂げられまして、いわゆる地域なり国境を越えた人とか物、あるいは情報の行き交う時代になっております。実際に静岡・清水両市の中でも、例えば74社が国外へ148の事業所なり、あるいは現地法人を展開しておりますし、そのうちの約3分の2が東南アジアへ出ているというような時代を今迎えているということです。

それから5番目は、地域交流ネットワークの整備ということで、我々、人間の交流範囲が非常に広まりまして、新しい結びつきが今生まれようとしています。当然、静岡空港なり、あるいは第二東名自動車道、それから近々施行命令が出ると言われています中部横断自動車道、あるいは西の方では西遠南信自動車道というような整備が進められてきますと、さらにこの交流圏が拡大していきだろろうということが言えると思います。

6番目は、地方分権の流れと参加のまちづくり、先ほど言いましたけれども、いわゆる中央集権型の物の考え方から、地方分権への転換が今後さらに強化されるだろう。こうした場合にそれぞれの地域が独自性を持ったまちづくりを進めていく必要があるし、そのためには住民参加が今後さらに必要になってくるだろう。あるいはそうした意味で自治体にも政策形成能力なり、事務の執行能力が今後求められてくるということです。

続きまして、両市をめぐる主要な課題というのが、6点ほどまとめてございますけれども、先ほど申し上げましたのは、いわゆる静岡ばかりではなく、我が国における特徴ですけれども、当然静岡地域においても少子化、高齢化への対応が今求められている。都市というのは、やはり一つは人口の規模を維持する、あるいはその人口規模を伸ばすということが、都市の活性化につながるし、それがマイナスに働くと財政負担の問題とか、ひいては都市の活力が低下するということになります。その大きな原因としては、別に静岡ばかりでなくて、全国的な傾向としまして、出生率が非常に下がっているということ。それから産業の停滞とか、構造転換のおくれによって雇用吸収力が低下している。3番目は、静岡については、後からも出てきますけれども、可住地面積が狭い、しかも地価が高いというような問題があるということが、1番目の問題です。

それから2番目は産業構造の転換と高度化ということで、冒頭に清水市については書いてありますけれども、いわゆる造船を初めとして重工業が停滞している。ただその転換が非常におくれた。したがって、経済のソフト化だとかサービス化に今後対応して、知識集約型とか、あるいは

高付加価値型の産業への転換を進めるべきだ。静岡市については、今まで家内工業的なものが非常に多かったんですけども、今後は国際化に対応した産業の転換が必要になってくるというまとめをしてあります。

それから9ページ目に、都市機能の高度化とか都市基盤の整備という言葉が書いてありますけれども、いわゆる地方が自立的な、あるいは安定的な社会経済圏を形成して、そこに都市拠点を形成することが、それによって新しい施策の展開も可能になるだろうし、ひいては国が求めているような国土構造にも適合する。特に静岡・清水については、東京圏と名古屋圏の地理的にはほぼ真ん中にあるし、それから71万という人口規模は、横浜から名古屋圏までを考えると、71万という人口規模は最大の人口規模になるわけです。そうした集積なり、あるいは静岡県の真ん中という地理的な問題、そういうポテンシャルを生かした拠点都市づくりを今後進めていくべきであるという提案を3番目にしています。

それから4番目は、先ほど来から出ています第二東名自動車道なり、あるいは中部横断、こういうものが整備される中で、静岡地域についても東西軸ばかりでなくて南北軸の道路整備、交通網の整備、あるいは静岡の中の道路整備が、今後必要になってくるということです。

それから10ページにまいりまして、静岡市・清水市は面積的には非常に大きいんですけども、ただ平坦地の面積が2割程度しかない。そこに実は71万人が住んでいるわけでありまして、逆に言えば、自然が非常に残っているということで、今後のいわゆる都市づくりに当たっては、こういうふうな自然環境と調和を図りながらの都市づくりを進めていくことが、大事ではなからうかという提案がしてあります。

6番目は、両市の日常生活行動に対応した行政サービスと枠組みづくりということでもありますけれども、今、両市市民の1%にアンケートを出しておりますけれども、予測しては申しわけないんですけども、かなり一体化した交流がなされているという結果が、多分出てくると思いますけれども、そうしたことを前提に両市のエリアを一体としてとらえた都市整備とか、あるいは社会資本の実現とかを今後図っていくべきである。それから生活環境の向上とか、市民サービスの内容の充実といった観点からの共通の地域課題を、効果的かつ効率的にやっていくべきだということです。それから3番目は、いわゆる自然環境とか歴史とか文化的な資源がいっぱいありますけれども、そうしたものを生かしながら、多様な交流とかレクリエーション空間の創造をしていくということが必要じゃないかということです。

それから、11ページ以降13ページまでは、主要プロジェクトの概要ということでまとめてありますけれども、これは先ほども話しましたけれども、静岡市・清水市の行政現況把握調査の中

の概要調査報告書の中に、実はプロジェクト 67 件載っております、この中で特に、いわゆる新しい市のビジョンを策定するについて重要な影響があるだろうということを、そこに 24 件並べてあります。ただ静岡空港については静岡地域ではありませんけれども、いわゆる交流の機能ということを考えて、非常に静岡にとっても重要な社会資本であるということで、静岡空港はそこに載せてあります。

それから第 2 章の方に入りますけれども、「都市フレーム」についての、言ってみればたたき台がそこから載せてあります。「都市フレーム」の定義が、何が「都市フレーム」かということは確たる定義はありませんけれども、我々の方は「人口フレーム」、それから「土地利用フレーム」「経済フレーム」「財政フレーム」の四つのフレームをもって、とりあえず「都市フレーム」としよう。この「都市フレーム」を確定した後、これを前提としながら新しい市の都市ビジョンをつくっていかうという考え方です。

ただ策定に当たりまして、一応国の方の全国総合開発計画が、実は平成 10 年、今年度から、目標年次が平成 22 年から 27 年までということになっておりますけれども、静岡地域はどんな位置づけになっているかということですが、21 世紀の国土のグランドデザインの中の望ましい国土構造に向けての都市整備のあり方というのが、実は 60 ページ以降にありますけれども、いわゆる都市圏を国の方では三つに分けております。三大都市圏がまずありまして、それは東京、関西、名古屋、この三つをもって三大都市圏、それから地方の政令都市、札幌、仙台、広島、福岡、北九州、これらをもって地方中核都市圏と言っています。それから残りの主に県庁所在地、そういうものを八つ挙げまして地方中核都市圏、新潟・金沢・富山が一つ、静岡・浜松が一つ、岡山と高松、それから松山、熊本、鹿児島、那覇、これらをもって地方中核都市圏という位置づけをしております。

考え方は、地方のいわゆる中核都市に、人口とか、あるいは都市機能の集積させることによって、その効果をできるだけ広範囲にわたって波及させて、地域の自立的な発展を競う、そのための拠点づくりをしていかうというのが、実は全国総合開発計画の考え方でありまして、繰り返しになりますけれども、静岡・浜松地区というのは中核拠点都市圏という位置づけになされております。

それから県の総合計画ですけれども、平成 7 年から平成 16 年度までの計画の中で、静岡圏地域の目標像ということで、高次の都市機能が集積し、陸・海・空の交通ネットワークの充実により、人・物・情報が活発に交流する静岡県の中核的役割を担う国際色豊かな地域を目指すということになっております。したがって、単に静岡市あるいは清水市の両市の果たす役割は、まさに

両市だけじゃなくて、静岡県の中核的な役割を担うというような位置づけになっておるといこととであります。

それから静清地域のポテンシャルということで、ここにまとめてございますけれども、三つに整理してあります。ポテンシャルはたくさんありますけれども、あえてこの三つに、今後の都市ビジョンを考えるとこのために、三つに整理してありますけれども、1番目は、静岡市については県都であるということで、そこではいわゆる行政機関なり情報機関、あるいは物が集積してあって、県内の業務の中心核を今形成している都市。それに付随してまして、大規模な商圏の中心地であるというのが静岡のポテンシャル。それから清水は御案内のとおり、特定重要港湾の清水港があって、そこに臨海部に産業集積なりがなされております。いわゆる交流の拠点としての清水はポテンシャルがある。それからもう1点、先ほど来話のあります東海道新幹線なり今の東名ですね、これに加えて静岡空港なり第二東名や中部横断自動車道が整備されると、まさにこの地域は陸海空の交通の結節点となる。これらの特質を生かしながら、ポテンシャルを生かしながら、今後の新市のランドデザインに取り組んでいったらどうかということを提案してあります。

それから15ページの最後の部分ですけれども、今後の基本的な方向性というのが、大変細かい字で申しわけないですけれども、四つまとめてございます。まず1番目は、全国でも有数の拠点として、高次の業務中枢管理機能を初め、質の高いサービスを提供する多様な都市機能の集積する都市づくりを目指したらどうかというのが1点目。それから交通ネットワークの充実によって、人・物・情報が活発に行き交う国際的な交流拠点都市づくりを目指していったらどうかというのが2番目。それから自然を身近に享受し、自然と共生した都市づくりを目指していったらどうかというのが3番目です。それから首都圏と名古屋圏の中間に位置するという、いわゆる地理的な優位性を生かした産業集積なり、あるいは首都圏の補完機能の担い手としての都市づくりをしていったらどうかというのが4番目です。

特にここで述べております1番と2番と4番というのは、確かに静清の新都市自体の集積なり発展にももちろん関係しますけれども、静清の二つの市だけではなく、例えばこの静清の外側の志太・榛原地域なり、あるいは庵原地域という周辺部にも、一体的な都市圏として発展可能性が、これによって展望されてくるというように私どもは考えます。

続けて「人口フレーム」の方に入ります。人口というのは、いってみれば基礎的なフレームでありまして、例えば産業集積規模とか、経済規模なんかは、普通は人口規模に連動します。今までも都市間競争の場合、基本的には人口規模が伸びたか伸びないか、そういうものでとらえられておりました。確かに都市の人口がふえるということはどういうことかということ、そこに産業の

集積が生まれまして、小さな都市では成立しないような、例えば物品販売とかサービス業がそこに展開されるし、消費者の面からいうと多様な選択がそこに出てくるわけです。したがってそうしたことによって、さらに雇用の場がそこに生まれてくるというような関連性があります。そうなる就先ほど来言いますように、そこに人・物・情報の集積がされるというような要素が出てきます。そういう意味で人口というのは、いわゆる基本フレームという言われ方をしています。

人口の推移ですけれども、静岡の場合は、平成7年に47万4000人になりましたけれども、増加幅というのがだんだん減ってきてまして、今、県平均の1.8%を下回っております。住民基本台帳人口で言いますと、静岡は平成7年をピークにして、人口が下降段階に入っているということが言えると思います。それから清水市の場合は、昭和50年の24万3000人というのがピークでありまして、その後平成7年には24万人まで落ちております。その16ページの一番下の表があると思いますけれども、例えば昭和45年に静岡市と清水市の両市の人口が合計で65万1344人、25年後の平成7年の両市の人口が71万4266人、ところが焼津、藤枝を見ていただきたいのは、昭和45年に両市で人口が実は16万1000で、とても清水市にはまだ二つ合わせてもかなわなかったわけです。それが平成7年になりますと、両市で24万を突破しております。この間、静岡、清水の人口が45年から平成7年まで、実は10%までは成長してないです。実は9.6%しか成長していない。ところが焼津、藤枝につきましては、昭和45年から平成7年までの間に49%も伸びている、こういうような実態があるということがまず出てくると思います。

それから17ページにつきましては、これらを昭和50年を100としたときの人口の増減率をグラフにしてありますけれども、先ほどの数字のとおり、清水市は昭和50年をピークに下降段階に入っていると。ただ平成7年の静岡市は、先ほど言いましたように、これが国調の人口の結果だものですから、次の国調が12年ですけれども、確実にその段階では、今の状況で推移すれば落ちるだろうということです。その下のグラフが焼津、藤枝を含めた4市の比較を載せてあります。

階層別人口が静岡地域の中でどうなっているかということですが、これも確実に減っております。次に18ページのグラフで見た方が早いものですから申し上げますと、いわゆる年少人口と生産年齢人口と老年人口がどうなっているかといいますと、年少人口が下がっておりまして、老年人口が完全に上がっているということで、もう既にことしの新聞でも御案内のとおり、年少人口が老年人口よりも下回ったというような報道がなされております。

それから世帯数の推移ですけれども、これも今まで確かに人口は減っていますけれども、世帯構成員の人員が減っているものですから、世帯そのものは右肩上がりで、静岡、清水とも伸びて

おります。ここで言う一般世帯という表示をしてありますけれども、例えば寄宿舍に入っている学生とか、病院なり施設に入っている人は、この世帯の中にはカウントされておりません。県平均が 3.07 ですから、そういう意味では若干県よりも世帯構成員の数は少ないということが言えると思います。

それから人口推計をしてありますけれども、20 ページですけれども、ここでは方法と要因法というのを使ってあります。これはどういうことかと言いますと、人口を男女別に、それから年齢別に区分して、生存率を掛けて、1 年毎にどのぐらいの人口になるかというのを求めます。例えば 10 歳の男女の数を求めまして、それが 11 歳になる間に生存率がどのぐらいかということで、1 歳上の人口を求めまして、それからまたさらに、生まれてくる人口はどうするかというと、女子の年齢別出生率、あるいは出生性比ですね、こういうものを使いましてゼロ歳人口を求めて、1 年たつとその人口が生存率によってどのぐらい残るかということで計算をしてあるのが、その推計値です。したがって、20 ページのグラフの中で、静清が全国あるいは県よりも出生率が落ちているという推移をたどっておりまして、そのグラフが U 型になっておりますのは、実は 20 代の女の人が、半分ぐらいは 20 代で結婚しないという状況がありまして、そのように U 字型になっております。

それから単純推計をしてありますけれども、今の平成 7 年の 71 万 4000 人の人口が、今後今の状況の中で静清地域はどうかと言いますと、実は平成 22 年には約 70 万 1000 人になると我々は推計します。それからその 10 年後、平成 32 年には 66 万 2000 人という数字になります。これはいってみれば昭和 45 年、今から約 30 年前の人口に戻ってしまうという推計をそこでしてあります。それから年齢 3 区分別人口については、この 22 ページにあるとおりです。

それから 23 ページには世帯の推計をしてありますけれども、先ほど来言いますように、世帯は 1 世帯当たりの人員が減っておりますものですから、そのようなグラフになります。

それから問題は、将来人口をどこら辺までで設定するかということですが、24 ページに四つのパターンを考えました。一つは、先ほど来言った単純推計で、今の状況のままでいくとどうなるかというのが一つ。それからパターン 2 というのは、出生率を引き上げた場合にどうかと。パターン 2 は、人口増加策をとった場合、つまりいわゆる移動率を政令 5 市の 2 分の 1 まで引き上げたときにどうなるだろうか。それからパターン 3 は、政令 5 市の水準まで引き上げたらどうか。それから政令 5 市の中の最も高い移動率を示している仙台市まで引き上げた場合はどうかという推計をしてあります。

それから 25 ページに推計人口がありますけれども、単純推計値が 70 万 1000 人、それからパターン 1 が 70 万 2000 人、それからパターン 2 が 71 万人、パターン 3 が 71 万 7000 人で、仙台市と同じような移動率を適用した場合は 73 万人になるという推計をしてあります。

それから特に重要なのは 26 ページで、目標人口の達成に向けての取り組むべき施策の方向とがありますけれども、そこに男と女の静岡と清水の年齢別の人口がどうなっているかということ、政令 5 市と比較しております。政令 5 市については、いわゆる 20 代前の人口が非常に伸びているということは、結局教育機関なり雇用の場があるものですから、このような形になっておりますけれども、静岡、清水については、若い人が大学進学なりして、あるいは就職なりして、この地を離れて、その後戻ってくるという、男の方はそういう形になっております。ただ女の方の清水の方は、女の方は出て行ったきりというのは語弊がありますが、どうも回復しない。静岡が落ち込んでいないというのは、やはり静岡大学と県立大学があって、静岡市の学生は外へ出るんだけど、よそから県大とか静大へ入ってくるということで、そのような形になっております。

それから基本的な方向ですけれども、人口を伸ばすにはどうすればいいかというと、やっぱり出生率の引き上げと、それから移動率の引き上げ、特に移動率については、就業機会をふやす。それから新しい事業を起こす。それから教育機関なり余暇機能を充実させる。あるいは住宅環境、あるいは交通環境の利便性を向上させる必要があるということで、ほかの都市との指数をそこで比較してありますけれども、そういういろいろな点から見まして、どうも静岡市、清水市は他の政令市から比べると、いろんな面で指数が低い。あるいは生活の利便性なり、安全を確保するか、あるいは都市の魅力の向上とか、交流機能を果たすような施策を展開させるということが、そうしたもろもろの施策を今後展開することが、移動率を引き上げることになると思います。

それから「土地利用フレーム」ですけれども、ここで我々の方は二つの視点を今考えておりますけれども、静清地域は今後の土地利用の全体像と、それから基本的な骨格をまず明らかにすることが 1 点と、それから 2 番目は、自然環境と良好な景観にあふれた都市を今後つくっていくと、この二つで「都市フレーム」の視点としようということです。それから基本的な考え方は、土地の高度利用なり、あるいは産業用地の、あるいは住宅用地の確保、それから市街化の高度化、都市基盤の整備、それから環境に配慮したような中山間地の維持保全なり、あるいはそれらを結ぶ交通体系の整備も、今後静清地域の課題となるであろうというように考えております。

それからちょっと時間の都合で先に行きますけれども、33 ページで実は利用区分別の推計をしています。これは平成4年から平成8年のトレンドを今単に延ばしたにすぎません。そうなりますと農用地が今後平成22年までに約1,531ヘクタール減るといふ推計値になっておりますけれども、ただ、これは主要なプロジェクトは今入っておりません。したがって第二東名自動車道だけでも、静岡、清水で約380ヘクタール、ほとんど山林ですけれども、これらが今後ここにカウントされてくるし、中部横断自動車道も約35ヘクタールくらいの山林がここで入ってくるといふことで、この33ページの推計値はあくまでも繰り返しのようになりますけれども、今までのトレンドで延ばしたにすぎないわけです。今後どうするかという、後で出てくる基本的な骨格の内容なり、あるいは今申し上げましたプロジェクト、それから「人口フレーム」「経済フレーム」、こういうものと調整しながら、最終的な推計値を出していきたい、このように考えております。

35ページは土地利用の基本的な骨格でありまして、最終的にはいわゆる土地利用構想図という形にしたいと思っておりますけれども、特に東静岡地区、それから静岡の今の中心市街地の再整備、それから清水の中心市街地の再整備をして、この3つを東西軸の三極構造とするといふことで、その南側に有度山の総合整備なり、あるいは清水港の整備、それから北側に第二東名のインターチェンジの周辺における静岡、清水のそれぞれの新都市、あるいは新業務地区の整備を抱えて、さらに中山間地については、ふるさと体験地区整備といふような骨格を今考えております。これらを交通基盤なり情報通信基盤によって、ネットワーク化を図っていくのがいいだろうと考えております。

それから「経済フレーム」ですけれども、今における産業構造の変化といふことは、国際分業体制の進展なり、経済のソフト化、サービス化、それから企業を取り巻く情報化の進展なり、小売、卸の環境変化等の問題の変化がありますから、そういうものを踏まえて、今後両市の産業の現況と特徴を踏まえながら経済フレームを策定していきたいといふように考えております。細々としたことは、業種別に37ページ、あるいは38ページに書いてあります。ただ今後の産業構造の方向性といふことで、39ページ以下に五つを載せてあります。

一つは産業構造全体の高度化といふのか、あるいは質的な底上げといふのか、そういうものを今後図っていく必要があるんじゃないかといふこと。それから2番目は、産業なり情報通信基盤の整備や交通基盤の整備を図っていく。それから小売業の振興、農林業の振興、それから物流機能の充実、こういうものを図りながら、静岡地域の産業フレームをつくっていくという予定になっております。

一番最後に 40 ページのところ、就業構造の将来推計というものをしております。それによりますと、平成 12 年では就業人口が 38 万人、22 年では 37 万人、推計ですけれども平成 32 年には 34 万人ぐらいまで就業人口が下がってくると。こうなると静清地域における労働力不足とか、そういったいろんな問題が出てきます。その一次、二次、三次というのは、それぞれ農業、工業、商業とかサービス業の今までのトレンドとか今後の見通しを踏まえて、一応三つの業種別の就業構造をそこに載せてあります。

大変雑駁な説明でして、時間がなかったものですから、あとは皆さんの御意見を踏まえて、作業を進めていきたいと思っております。

議長 ちょっと説明が長くなりましたが、内容が内容だけにやむを得ない面もあると思っておりますが、休憩を少ししたいと思っております。時間が申しわけないけれども、4 時から会議を始めるということで、トイレ等の方は 2 階にもありますので、できるだけ効率的にお願いをしたいと、このように思います。

〔 休 憩 〕

新市グランドデザインの策定基礎調査中間報告について委員意見

議長 休憩前に引き続いて会議を再開させていただきたいと思っておりますが、本日の予定時間を一応 4 時 30 分ということで、最初お断りして始めましたけれども、ちょっと説明等が長くなった関係もありまして、皆さんにいろいろ御質問、御意見、御要望をいただく時間が少なくなっておりますが、皆さんに御了解がいただければ、10 分ぐらいは延ばしたいかなと、こんなに思いますけれども、どうでしょう。どうしても切れということでしたらやめますけれども、10 分ぐらいよろしいですか。次回もありますので、きょうはそれでは 4 時 40 分ぐらいまで一応皆さんの御意見を伺っていきたいと思っております。

それではただいま事務局から報告がありましたグランドデザインの策定基礎調査の中間報告という形での報告でございますが、これに対する御質問、御意見、御要望を承りたいと思っております。

村上委員 私は商工会議所の代表ですから、経済の問題について長々お話しただしたのは大変ありがたいとは思いますが、市民レベルで申しまして、今人口増加が経済的成長を促すという

ような一般的なお話があって、それがこの基礎調査の枠組みになっていると思います。しかしながら、今もう日本は成長経済ではなくて、安定経済に入っているわけですから、そういうような単純な考え方ではできない。例えば清水と静岡が合併することによって、高度集積が可能になって、人口増加があり得たとしても、しかしながら恐らくその周辺の市町村は、むしろ過疎化に悩まさせるという状態に必ずなるわけで、今共生ということが言われているのは、その周辺も入れてどうやって生き残っていくかということが問題になっているわけです。したがって今お話があった説明をそのまま伺うと、いわば悪しき成長のパターンであった神戸と同じようなことになりかねない。

むしろ人口停滞がもう前提だと。経済も安定成長で、これもそんなに伸びない。その中でどうやって数限られた財政収入の中で、市民サービスを欠かないようにやっていくかという視点があまりないように思います。私は清水の行政改革審議会の会長を承っていますから、どうしても予算は減ってくる。その予算が減っていく中で、いかにして市民に対する行政サービスを欠かさないようにするかというのが、市民にとっては一番大きい視点です。それに対する観察とか、そういったものが今の中間報告では何もない。この点について、もうちょっと、一番問題なのは、経済でもなければ、人口増加でもないんです。市民サービスをいかに充実させるかということが、一番重要な問題なんです、最終的には。その視点をもっと踏み込んでいただきたいというふうに思います。以上です。

議長 御意見、そのほかどんどん出してください。

山本委員 枠そのものがそれでいいのかという疑問も持ちながら、結局、人口集積と産業集積で町を大きくして、合併がいいかどうかという、そういう基本的なフレームだというふうに、提案はそうだと思うんですが、果たして人口フレーム、産業フレームというか、そういうことで合併のよし悪しなり、市民に判断できる材料になり得るかという方法論的な問題がちょっと疑問にも思うんです。今おっしゃった中身で、産業をどう活性化させるかというのは基本的な手段であって、最終的には住民の福祉やサービス向上、暮らしがどれだけよくなるかというところで、市民の皆さん、一番合併問題でも関心あると思うんです。

そうしたことからすれば、これまだ基本調査の段階だとはいえ、これからの 21 世紀の両市の発展の可能性を協議研究するということである以上、一つはコミュニティ論、主権者論が一つ抜けておるといふ点と、もう一つ果たして今の人口集積、産業集積だけでその都市の姿がいいのか

という、市民に提起する中身でいいのかという、そこが私自身はちょっと疑問にも思いますので、もっともっと主権者論的なフレームに入るかどうかということも、ちょっと都市のフレームということが、そういう研究の方法論的に確立しているかどうかということ自身も、私はよく知らない面があるんですが、少なくとも主権者論、コミュニティ論が欠けている。これは自治ともかかわる問題ですが。それともっともっと、前半でどなたかもおっしゃっていましたが、意見票が、かなり辛辣な意見も含めて、実際市民の疑問や関心というところから出てきている以上、基礎調査の段階からフレームを提起する時点においても、やっぱり市民の疑問や関心にかみ合う形で、調査やフレーム自身の提起は必要になってくるんじゃないかというのが私の意見です。

議長 そこから皆さんの意見をどんどん出していただいて、そういう中でそれを踏まえてのランドデザインの策定につながっていくと思いますので。

井上委員 2, 3点、フレームについて、14ページのところで先ほど説明ありました「都市フレームは次の4要素で構成される」、これは学術的にそういうようになっておるんですか。まずそれを最初に伺います。

山田（静岡総研） 先ほどちょっと説明しましたがけれども、これは確定的なフレームがこれだというものはございませんでして、例えば他都市でやっているのは、水利用とか、交通も含めたフレームづくりをやっているところも実際ございます。ただ、水については、例えば九州の非常に水がないところは、日常生活なり経済活動で水が重要なものですから、水のフレームを入れているところもございます。

井上委員 わかりました。そうしますと今お二方の質問と同様の部分があるんですが、やっぱり合併協の中の話合いの基礎的な調査、そうなりますと、人口、土地、経済、財政はこれからと、フレームに四つ出してありますけれども、生活だとか環境、あるいは福祉とか、そういうフレームが当然ここに入っていないと、比較とか、今後こうありたいとか、その辺の言葉を短絡的に出していいものかどうか、非常に心配する部分がございます。

そしてその次のページ、15ページの「方向性」というところは、これはずっとこれ以後の「人口フレーム」とか、そういうものを見据えて「4つの上記の計画、ポテンシャルを踏まえた新市の」というような格好で取り出してあるんですか。ちょっとそこも伺いたいんですが。

山田（静岡総研） 基本的な方向性、15 ページの後段部分につきましては、すべてのフレームに対して、このような基本的な方向性で取り組むということです。

井上委員 そうですか。そうしたら、さらに先ほど申し上げた部分が入ってこないと、この部分はやっぱりおかしい方向へ進んでしまうんじゃないかということが一番心配しております。結局この四つの都市づくりのこうだという部分、今言ったその部分が足りないという、それはあくまでも調査上のことでありまして、先ほどの話に戻ってしまうんですけれども、やっぱり協議会のメンバーがこういう町にしたいというのを、出てきたもののチェック機能じゃなくて、私たちは静岡と清水と、あるいは周りも含めてどういうまちづくりにしたいんだというのを、ここ39人で一つというのも大変でしょうし、三つでも四つでも数人のメンバーで、こういうまちづくりをしたいというのを、ここに同じようにのせてもらって、その中でどういう格好で進んだらいいのかというような、今ここに四つ出ておりますけれども、この四つもまた先ほどのお二方のお話のように、生活とか環境とか、いろんなものが入っていませんので、それを含めてもう1回見直してもらって、それはそれ、また協議会のメンバーの中で、私たちはこう思うよとか、そういうものがここへ入ってきてもいいんじゃないかと私思いますけれども、皆さんのまた、議長、委員のお考えをちょっと伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

小嶋副会長 総研の方にちょっとお聞きしたいんですけども、今の質問に関連して、私の理解はちょっと違うので、平成22年を目標年次とするこの4要素ですね。これは人口、土地、経済、財政というのは、まず都市としての将来の形を予想するわけでしょう。それをもとに、例えば人口を恐らく年齢別に何人ぐらいになるから、だから福祉に対してはこのぐらいにしなければいけないとか、ですから生活とか福祉は、この次の段階に議論になってくるんじゃないかと思うんですけども、違いますか。

山田（静岡総研） そこで「都市フレーム」と書いてありますけれども、これはあくまでも基本フレームでありまして、例えば今、発言ございましたように、例えば「人口フレーム」を考えた場合、当然高齢化の人口がどのぐらいになるのか。それが新しい、今の予定では来年度以降策定する新市のビジョン、そういうものの中に福祉なり、教育なり、そういうものが当然反映されてくるということです。

小嶋副会長　ということだと思っんです。ですからこの「財政フレーム」がまだ決まらないのは決まらないんです。これはなかなかまた難しい問題で、ある程度予想はできるんですが、ですから将来の人口、土地利用とか経済がどうなって、それで財政がどうなると、どの程度使えるお金があるので、それでその環境とか、福祉とか、生活とか、そういうものの政策の実現にどのようにそういうものを投資していくかという議論が、その次じゃないかなと僕は思っているんですよ。これは目標じゃないんでしょう。目標じゃなくて、昭和 22 年にはこういうような都市としての全体の骨格、要するに人口はこのぐらいになる、土地利用はこのぐらいになるということでしょう。予想される形態でしょう。ですから、これをまず設定して、その上でそういう政策をつくっていくかということを決めていかなきゃいけないという、その次の段階じゃないんですか。

山田（静岡総研）　今のおっしゃるとおりでありまして、繰り返しになりますけれども、いわゆる基本的なフレームを、仮定ですけれども、ここで今年度とりあえず確定して、その中で、この前提の中で来年度以降、新市の将来像ということで、主要な施策、重点事業をどうするのか。これは当然、ハード、ソフトも含めた内容になってくるだろうと思っております。

議長　ここのところも大事なところだと思っんですけれども。

若林委員　一番やっぱり私問題になるのは、今、市長も言っていましたんですけれども、財政問題というものがこの中にどんなふうこれからなっていくのか。今までのように国の関与と保護の下の中で、地方自治体は一定の補助金と交付金の中で、5分の物差しじゃございませんが、伸び縮みをやらされていたわけですよ。これが開放をされて、きちっと地方には財政の自主権を持たせてどうするんだと、こういうお話を前提にして、21 世紀というお話だとか、平成 22 年とか 25 年というお話でランドデザインを立てないと、ここはこんなような机上プランだけじゃ私はいかない。その辺についてはどんなふう考えているのか。全くこれ空論ですよ、そういうことでは。極端な話をすれば。だからその辺をどんなふう考えているのか、まずお答え、お答えをとするとこれは議論をしてみたいと思っんですけれども、そこら辺をきちっとやっぱりしていかないと、私は大変なものになっちゃうと。絵にかいたぼたもちになっちゃうような気がします。

小嶋副会長 おっしゃるとおりなんですけれども、ただ 10 年先、5 年先までもその財政のフレーム、財政がどうなるかということ予想するのは非常に難しいわけですよ。だからある程度、静岡、清水の経済のパイがどのくらいでいくとか、そういうことを予想しないと、計画何もできないわけです。今、我が市がやっていることも同じことなんです。ですからその辺はやはりある程度専門家に任じた方がよろしいんじゃないかと思っております。それは分権だってどうなるかわからないし、でもある程度予想しながら、立てられることは立てられると思うんですよ。

村上委員 財政についてですけれども、現在 50 都道府県の県庁所在地のうちで、たしか 2 年くらい前の調査で、人口がふえている県庁所在地が、もう 18 しかなかったですね。静岡あたりはそのころまだたしかふえていたんですよ。ですからもっと減っていると思うんです。ですから私は先ほど人口は停滞すると考えて、すべて進めていかなくちやいかぬというふうに思うんです。というのは、人口が万一ふえたとしても、老齢化は進んでいきますから、高齢化は進んでいきますから、財政収入にあんまり寄与しません。したがって財政そのものが規模が拡大すると考えないで、すべて計画していくという方が間違いないと思うんです。そこであんまり期待値を多くすると、私はすべてひっくり返っちゃうんじゃないかという気がしております。

大多和 昭二委員（静岡県総務部理事） 財政の問題というよりも、この基本フレームの認識をもう一度確認した方がいいんじゃないかと思います。そもそもこの今回出されている部分というのは、前提になる資料ですから、最終的には新市のグランドデザインをどう書くかという、都市像を描くための基礎フレームだと、こういうふうになっていると思うんですね。今回の提案の中で、先ほど来説明では幾つかあるんですが、現在のトレンドの中で推計したということの説明者は強調しているんですが、実際いただいているペーパーの中ですと、随所に「対策」とか、あるいは「夢」とか、新たに付加するということも含めて提案されているものですから、多分、私もそうだったんですが、見ているともう新たなグランドデザインを書くための方向に、村上委員も言われているように、自然体での推計に、プラスこういう方向に誘導していったらこうなるんだと、あるいはこうするんだと。例えば土地利用がどうか、人口がどうか、そういったものも、他の相当大規模な都市に近づけるとか、こういうことが随所にあってフレームがつくられているような説明もあるし、実際に作業はトレンドというんでしょうか、単純な自然体の推計をやっているか、そこがちょっと説明と表現の資料の提案との不一致があるような感じがするんですが、私自身の考え方で申し上げれば、やはりどういうふうに対策、あるいはどういうふう積極的に

的な投資をしていくんじゃないかと、これは財政的なものも同様でいいと思うんですが、現在の長期推計的なものでいうならば、放っておけばこうなるといってしまうか、あるいは自然にそれなりの自然な対策を講じたとしてもこうなっていくんだという前提に、まず 2010 年を想定して、それに対するその時点でのギャップなり、あるいは市民の考える新しいこの地域像と不一致をどうするかというのは、次のラウンドじゃないのかという感じがしますので、ちょっとここは欲張りに丁寧に出し過ぎたんじゃないかという感じがするんですね。そこの整理を一度していただくと、何か議論の場が二つに分けられるんじゃないかという感じがするんですが、いかがでしょうか。シンクタンクの人にもお伺いしておきたいんですが。

議長 私が思うには、今のお話のようなことだと思っておりますが、まだ中間報告ということもあるし、それから皆さんの意見を伺って、そしてまとめていくというふうな考え方もこれあり、何となくというふうな部分が相当ある。だからむしろこのものをベースにして、皆さんの方からいろいろ意見を伺って、そしてそれをまとめていくというふうな考え方があるものだから、少しその辺がぼやけているような感じもするし、あんまり強く出てないというのものもあるし、けれども出さなければ何も議論にならないから、ある程度のもを出していると、こういうふうな感じもあると思うんですね。そういうふうなことで、これからこれについてやっぱり皆さんの意見をいろいろ出していただいて、そしてだんだんと煮詰めていくということであろうと思っております。

南条委員 一つだけ意見として申し上げておきたいと思うんですが、例えばこの拠点性の高い都市の形成のために、一定規模の人口集積と産業集積は必要だ。これは決して私が考えるのには、やっぱり人口をふやしていくとか、あるいは高めていくということではなくして、現況のままですら落ち込んでしまうんじゃないのか。そういうものに対する危険性というか、心配というか、ですから私は横ばいでいいと思うんです。しかしこのまま放っておいたら、必ずマイナスにいくよということの推計ができると思うものですから、そういうことを踏まえて、この 5 ページ、6 ページの「時代の認識、社会、経済環境変化」というものは、私は的確にとらえられているんじゃないのかなと。ですからこのものを基本にして、いろんなことを展開していけば、おのずと、いろいろ意見はあるでしょうけれども、答えは出てくるのではないかなというふうに思いますので、この時代認識、あるいは経済環境の変化というものは、非常に今後をやっぱり読んでいく上で大事な部分だなというふうにも感じますし、この「人口フレーム」についても、そういうことからこういうものの認識に立った上で、やっぱり理論が展開されなきゃならないんじゃないのか

な、こういうふうに思います。

竹村 浩委員（清水市議会議員） 南条委員が言われたことに同感なのですが、私もとにかく今回出されておりますその中間報告、これまではとにかくグランドデザインをつくるためのまず現況調査、そうした中で報告の中にもいろいろ清水市・静岡市の抱える問題点、提起されておるわけですよね。そうした中でこれからそれを議論をして、グランドデザインをつくっていくと。その方向性はいいと思うんですが、先ほど来お話のように、例えば「財政フレーム」はきょうの議論を参考にと。それで次のときはもう打ち出されるわけですよね。議論がないわけですね。その辺の、だから僕はきょうのこの時点の中間報告まで、こういう形で進めるのはいいと思うんですが、やはりこれからもっと議論を、協議会の意見を出せるような運営というか、その辺を考えるべきじゃないかなと思います。

山本委員 一定の方向性が出されているというのは、私もそうだと思うんです。私、基本フレームが結局合併の方向づけの基本フレームという提案ですから、その方向性が出されているというそういう意味で言っているんですけども、もしそうなれば、例えば人口集積と産業集積を基本フレームにするとすれば、例えば人口 70 万、産業集積がこれぐらいという、合併後と同じ規模のフレームがある都市があるとして、それが果たして目指す発展像としてあるのかということを考えれば、静岡の合併とそういう集積されている都市が同じ規模で、産業集積が同じ、人口規模を同じにしても、当然違いが出るはずなんです。となってくれば、そこはその合併論じゃなくて政策論という話になってくるわけですよ。ですから私、前回もちょっとこだわったんですが、両市発展の可能性を研究するというので、合併の方向のフレームが出されているとしたら、両市発展の方向性が、合併じゃない道もあるんじゃないかというのも、当然提起されないとおかしいという、これはなかなかそういう議論にはならなかったんですが、それを私は意見として持っているんですけども、ここでフレームとして方向性が出されているのが、例えば情勢認識が出されて、両市の課題が出されて、方向性が出されているという関係ですから、誘導性というのは、例えば時代認識のところなんかは、これはもう僕もそうですけれども、96年の橋本行革の行革会議の情勢認識そのものなんです。書かれている課題そのものも、97年1月に日経連と経団連がブルーバードプランとアクションプログラムを出しましたが、それも基本的に同じ中身なんです、ここで言われていることは。そういう意味で方向性が出されていると。むしろ合併論よりは政策論として出されているということからすれば、あえて合併論の基本フレームとして、ここで言わ

れていることの枠をはめる必要は私はないんじゃないかというのが意見なんです。だからもっと市民の皆さんの関心で言えば、自治論、コミュニティ論なんかをフレームとして出すべきじゃないかという、そういう意見です。

議長 山本委員の意見は、この前も同じような意見がありましたけれども、御意見は意見として皆さんも承っていると思いますから。

内田委員 今の意見も、私も全面的には賛成できないんですけれども、ある程度はこれはそういった意見も出てくるのかなという感じがするんです。というのは、先ほど来申し上げておりますように、これが例えばこういう静清合併のことによって、あるいはこういう提案されたことによって、やはり財政問題というものが将来の問題だよということがあるものですから、どうしてもぴんとこない部分というのがありますよね。したがって、例えばこういうものをつくっていく上において、これだけの保証があるだとか、あるいはこういったものが将来的に確保されていくんだとかということがあると、比較的それが議論としても現実味を帯びてくるわけですが、そういったのがない。これだけだったら、何も静清合併しなくたって、広域行政でやれる部分はあるんじゃないのかなという部分だって出てくるだろうと思いますね。

だから要するに前段の時代認識といいますか、そういったものについては私は正しいと思うし、それについてとやかく申し上げないわけですが、要するに今の説明だけ聞いていますと、そのために合併がなぜ必要なのかなという点が、どうしてもぴんとこない部分があるわけですよ。例えばそれによって財政的な確保もできるんだと。「財政フレーム」というものがもっと明確に打ち出されてくるということになれば、それはそれなりにまた意義があるだろうし、そのためのいわゆるソフトの部分についてどうなんだろう、ハードの部分についてどうなんだろうかな、まちづくりについてどうなんだろうかなということが頭に入ってくるわけですが、どうしてもその辺が明確でないというところが納得できない部分でありますね。その辺がちょっと疑問に感ずるんですけれども、その辺はどうなんでしょうかね。ちょっとどうも私理解できないんです。

議長 当然そういう議論に発展をしていくというふうに思いますが、そういったものを財政論や何か、さっき小嶋市長も言っておられたように、そういう話につながっていく過程の中で、今基本的な人口フレームとか、土地利用のあり方、都市の計画とか、そういったものが基本的な問題になって、財政問題に絡んでいくと。それからまた財政問題も逆にこっちへひっくり返ってく

ると。そういうふうに全体としての議論になっていくんじゃないかなというふうに思っています。

小嶋副会長 私の考えですけれども、今おっしゃった具体的なそのことが担保されないのというお話ですけれども、これが最後の合併建設計画に出てくると思うんです。これはもう完全に財政的に裏づけがなければ、合併建設計画は成り立ちませんから、そのときにそういう話になってくるんじゃないかなというふうに思います。

議長 いずれ都市の建設計画なんかができれば、当然その財政の裏づけがなきゃ、それができないことになるから、そういう具体的な議論になっていくということになりますけれども、まだまだそこまでいっていないと。基本的なそういったものをつくる上での条件ですね、そんな段階なのかなと思いますけれども。

福地 徴委員（静岡市連合町内会会長） 静岡の福地でございます。非常に先ほど来から議論をしておるわけですが、私も同感するところもございます。またほかにさらに突っ込んだ研究をしなきゃならないということも考えております。したがって、今市民がやはり豊かな生活を送るために、また社会づくりをするために、市民がどこへポイントを置いているかということになりますと、やはり御承知のとおり、豊かな生活を欲しい、そして合併したらどうということになるんだろうなということは、みな常々に頭に置いておるわけです。ですからこれを焦点にして、こういうふうな資料をつくっていることはもちろんでございますけれども、やはりこれだけの膨大なものを今ここで短時間に述べて、それに意見云々といってもなかなか出てきません。したがって前段でも出ましたけれども、私はやはり分科会とかそういうものを開いて、これだけ立派なことでございます。要するに基本的な考え方をどこに置いておくか、要するに市民対象を、くどいようですが、考えての検討を分科会か何かで私はやった方が、もう少しすっきりしたものができんじゃないか。そんなふうにも思いますが、いかがでございましょうか。

村上委員 分科会についてのお話がたびたび出ますので、私は個人的にそのお考えには私は反対だということを申し上げたいと思います。なぜかといいますと、何をおのこのセクションで討論するのか決まらないうちに分科会にするというのは、議論を錯綜し、後でそれをまとめるときに混乱のもとです。むしろ今の状態で、グランドデザインを皆さんのとにかく集中討議で、これを何度でも繰り返して、基本的なアウトラインをつかむ、その上で一つ一つの細かい問題につい

て分科会で討議する必要があり、煮詰めていく必要があるならそうするというのが、私は正しいやり方だというふうに思います。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） いつも議会側が発言が多いということで批判があるんですけども、申しわけありません。同じ市民の代表だという考え方の中でお許しをいただきたいと思いますが、先ほどちょっと質問がありましたけれども、この四つの基本フレームは、これは次の、一番最初に載っております素案の提示が3月というふうに載っておりますが、これをつくるための基本的な調査だというふうに理解をしてよろしいかどうか、もう一度確認をしたい。

議長 そのとおりということ。

鈴木委員 ということになりますと、先ほどちょっと紛らわしい表現が、目標の人口の設定というのがありましたけれども、そうすると我々はその基本の素案の提示が3月にあったときに、そのときにしっかりした中身の議論ができるというふうに理解すればよろしいですか。

議長 これは当然そうなる。

鈴木委員 そうすると、この基本的なものは基本調査に基づいて、一応了解をして、3月にしっかりした議論をしたいというふうに思いますけれども、そのときにはしっかりした時間をとっていただいて、お願いをしたいと思います。

議長 これは当然議論で結論を出すことですから、そういうふうにしたいと思います。一番大事なことは、きょうはやっぱり中間報告ということもあるでしょうけれども、ここで流れている歴史認識というか、時代認識というか、そういったものがやっぱりみんなで共通になって、そういう中で方向性がだんだん、何を求めるか、何が我々にとって必要かということが、それをどうやって実現するかというふうな方向に話が進んでいくと思うですけれども、まず認識が違っていたんじゃ話にならないんですけれども、その辺が、さっきの御意見だと、大体出されてきた時代認識というか、流れの認識というか、そういったことについては何か皆さんの共通認識が得られているような感じはいたします。そういったようなことについて何か御意見があれば、お聞きしたいと思います。

守永委員 今、分科会のことにつきまして、相反する意見が出たんですけれども、私は分科会をつくることに賛成ですが、これだけの人数で論議をすることは、大変物理的にも難しいわけで、そういう点でも、論議を深めるには、やはりもう少し少数の人数でやった方がいいと思います。村上委員さんのおっしゃることもよくわかりますけれども、ですから分科会は結論を出すことではなくて、問題点を浮び上がらせると、こういう方向でできないかなと、私ちょっと考えてみたのですが、その辺はひとつ御検討をいただきたいと思います。私はもう少し小人数で論議を深めるといふ方向がよろしいじゃないかと思います。

議長 今の件などについて、何か御意見ありますか。

織田委員 先ほどの村上委員の言われた分科会というのは、いわゆる例えば福祉の問題についてどうするんだというような専門的な分科会だと思うんですね。今言われた意見というのは、要するにこういう同じ議論をもっと小人数で議論しましょうというような議論だと思うんですね。ですから分科会というのは、そもそも専門的な分科会だと思いますので、これを例えば四つの委員会に分けるですとか、そういうことの必要性というのは私は感じておりますけれども、今すぐこのグランドデザインを専門の分科会を設けて何とか部会ということで分科会を設けるということは、あんまり、確かに村上委員の言われるようにそぐわないかもしれませんが、これを議論をもっと煮詰めるという意味では、もうちょっと小人数の委員会ベースに分けるということはあるようにも思いますので、今の御意見には賛成させていただきます。

青島委員 私は確認なんですけれども、この協議会が始まる第1回目のときに、自治省の石井審議官が見えて基調講演なさいました。そのときに私の聞き違いかどうか、そのところを確認をさせていただきたいと思うんですが、両市が合併すると交付金が百数十億ふえますよというようなことを、お伺いしたような記憶があるんですが、そうでしたでしょうか。

議長 ちょっと調べさせてください。

青島委員 確認したかっただけです。

西ヶ谷委員 私がこのグランドデザインの関係の策定問題では、その分科会ということではなくて、ここも村上さんと一致するんですが、十分ここの協議会全体でやっぱり議論をして、一致するかどうかやっぱりやるべきだと思うんです。なぜそういうことを言うかと言いますと、14ページの都市フレームの点で、「国、県の計画の中での静清地域の位置づけ」というような中で、都市フレームの目標設定に当たっての基本的な方向として、21世紀の国土のグランドデザイン、全国総合開発計画ということと県の計画が前提で基本的な考えをするというようなことがあるわけですが、この国土のグランドデザイン問題については、いろんな面で細かくは言いませんけれども、破綻が起きているわけですね、財政的にも。というようなことで、私自身としてはこれは自分では一致できないということもありますので、そういう点ではこの場で全体でやっぱり十分な議論をするというようなことが必要でありますので、分科会がまだちょっと早過ぎるんじゃないかというように考えるわけですが、そういうことでできれば運営していただきたい。

議長 さっきの青島さんに対する答え。

事務局 事務的なことですので、私の方でちょっとお答えします。今はっきりした数字がございませんので、ちょっと微妙に違ったら御勘弁ください。あのときに審議官の方で申し上げたのが、単独事業で、例えば合併をした場合には、約350億の単独事業費はつけられますよと。それでそのうち7割は交付税として新市に算入できるということなんですね。だからこの350億というのは単独事業枠ということです。そういう意味で言ってらっしゃいます。そのうちの7割が俗に言う後で交付税として新しい市に戻ってくるということでございます。

議長 よろしいですか。そう違わない数字だと思いますね。

大多和委員 今の点なんですが、石井審議官は講演の中ですから、概論としてそういう自治財政制度があるよということで話をしていると思うんです。今の350とかそういった交付税で措置をするとかいう話は、合併を前提になった建設計画をつくる段階で、あるいはつくったものを実現するために、投資をする必要になったときの財源措置の話ですので、合併して何も事業は行いませんという、建設計画にも入らないで、ただやりませんよというときに、突然フリーな一般財源なり、あるいは起債なり財源が、ぽこっとプラスアルファでつくんだということではありませぬので、あくまで財政の、審議官も言われているのは、これからやろうとすることに必要な財源

手当ては制度がございますよと。上限このぐらいですよ。またそれに対して交付税措置するのはこのぐらいですよというお話ですので、合併即つかみ金が、突然に自由な金がついてくるというふうに御理解していただかないように、念を押させておいていただきます。

議長 なお御質問や御意見もあろうと思いますが、約束の時間がまいりまして、先ほど来いろいろ御意見がございましたが、一番やっぱり皆さんの御意見を伺っていて、やっぱりもう少しいろんな議論をしたい、質問もしたい、意見も出したい、要望もしたいと、こういうことがたくさんあるように思います。そういう意味では、この会のこういう限られた時間でのこういう会の持ち方そのものにもやっぱり問題があると。分科会ということを実際に考えていくためには、やっぱりみんなが共通なそういった認識のもとに、ある方向性を持って分科会に検討をゆだねるというようなことが一つあるとすれば、村上委員がおっしゃったような意味での本当の分科会としての意義があると。それがわからないで、ただ分科会でいろいろ議論しても、堂々めぐりの議論になっちゃう。そういう意味で、共通認識をある程度した上で分科会を持つという分科会の持ち方もあるし、織田さんが言われたように、そういうことより、もっと少しこの中を幾つかにあれして、もっといろんな意見をお互いに聞いたり、出したり、率直な話ができる場を欲しいというふうなことも何かあるようなことを感じまして、この次のこの協議会の持ち方なども、もう一度しっかり考え直してみたいと。そして今皆さんから意見があったようなことが、そういう中でいろいろ聞いたり出したりできるようなことも含めて考えて、次の会に臨みたいと。

いずれにしても、きょうは中間報告という形で結論を求めるということでなくて、いろいろと御意見を伺うということが趣旨でございましたので、この程度で中間報告についての議論を、一応きょうのところは終了にさせていただきたいと、こんなに思っておりますので、次回に向けてまたよろしくお願いをさせていただきたいと思います。

それでは次回の日程等について。

事務局 それでは事務局の方からお知らせいたします。次回の日程でございますが、今回は3月23日水曜日でございますが、午後1時から静岡市内にて開催を予定いたしております。なお第5回合併協議会におきましては、協議事項といたしまして、新市グランドデザイン策定基礎調査の基本フレームの最終報告を中心に協議をしていただくこと、それから平成11年度の事業計画案、そして平成11年度の予算案について等々の協議事項を予定いたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。さらに後日、開催場所、時間、次第等、追って御案内申し上げます。

いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後でございますが、本日御協議いただきましたシンポジウムにつきまして、平成 11 年 3 月 6 日土曜日午後 1 時半からメディアシティ静岡にて開催いたしますので、御出席いただくとともに、多くの市民の方々への P R もよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 それではこれをもちまして本日の合併協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。